

平成 17 年度書誌調整連絡会議記録集

国立国会図書館書誌部

平成 17 年度書誌調整連絡会議

日時 平成 17 年 11 月 17 日 (木) 14:00 から 17:30 まで

場所 国立国会図書館 東京本館 総務課第一会議室

目次		1
参加者一覧		2
開会あいさつ	村上正志 (国立国会図書館書誌部長)	3
報告 (1) 国立国会図書館の書誌データの作成と提供		
全体報告	中井万知子 (国立国会図書館書誌部書誌調整課長)	4
書誌調整をめぐる平成 17 年度の主な話題	鈴木智之 (国立国会図書館書誌部書誌調整課課長補佐)	15
報告 (2) 国内の動向		
日本図書館協会 (JLA) 目録委員会からの報告	永田治樹 (日本図書館協会目録委員会委員長)	23
日本図書館協会 (JLA) 分類委員会からの報告	金中利和 (日本図書館協会分類委員会委員長)	27
日本図書館協会 (JLA) 件名標目委員会からの報告	柴田正美 (日本図書館協会件名標目委員会委員長)	29
NACSIS-CAT (1984 ~ 2005) 最近の動向	岡田智佳子 (国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課 目録情報管理係長)	31
報告 (3) 国外の動向		
IFLA 目録分科会等の動向	稲濱みのる (国立国会図書館書誌部逐次刊行物課課長補佐)	36
韓国国立中央図書館開館 60 周年記念シンポジウム	横山幸雄 (国立国会図書館書誌部書誌調整課課長補佐)	37
コメント	上田修一 (慶應義塾大学文学部教授)	38
	宮澤 彰 (国立情報学研究所人間・社会情報学研究系教授)	40
意見交換	司会 : 安嶋和代 (国立国会図書館書誌部司書監)	43

参加者一覧（五十音順，敬称略）

うえだ しゅういち	上田 修一	慶應義塾大学文学部教授
おかだ ちかこ	岡田 智佳子	国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課目録情報管理係長
かがみ ふみこ	鏡 文子	東京都立中央図書館サービス部資料管理課整理係長
かなか としかず	金中 利和	日本図書館協会分類委員会委員長
かねこ まさつぐ	金子 昌嗣	早稲田大学図書館資料管理課長
しばた まさみ	柴田 正美	日本図書館協会件名標目委員会委員長 帝塚山大学心理福祉学部教授
ながた はるき	永田 治樹	日本図書館協会目録委員会委員長 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
はやさか のぶこ	早坂 信子	宮城県図書館資料奉仕部長
みやざわ あきら	宮澤 彰	国立情報学研究所人間・社会情報学研究系教授
むかでの やままさこ	百足山 昌子	株式会社日販図書館サービス図書情報製作部情報製作課分類典拠係長
よしだ えみこ	吉田 絵美子	株式会社図書館流通センター執行役員 データ部長
わたなべ たかひろ	渡邊 隆弘	神戸大学附属図書館情報サービス課情報リテラシー係長

国立国会図書館

むらかみ まさし	村上 正志	書誌部長
あじま かずよ	安嶋 和代	書誌部司書監
なかい まちこ	中井 方知子	書誌部書誌調整課長
よこやま ゆきお	横山 幸雄	書誌部書誌調整課課長補佐
すずき ともゆき	鈴木 智之	書誌部書誌調整課課長補佐
いなば まみ	稲濱 みのる	書誌部逐次刊行物課課長補佐

オブザーバー

おおさち なおこ	大幸 直子	書誌部主任司書
はらい なおこ	原井 直子	書誌部国内図書課長
にしだ ちとこ	西田 元子	書誌部外国図書・特別資料課長
こやま じゅんいちろう	小山 順一郎	書誌部逐次刊行物課長
なかやま まさき	中山 正樹	総務部企画課電子情報企画室主査
おきの あやこ	沖野 文子	資料提供部利用者サービス企画課課長補佐
おがし わりょうすけ	小柏 良輔	関西館資料部収集整理課整理係長

（本記録集中の所属および肩書きは，全て会議開催当時のものである。）

開会あいさつ

村上正志(国立国会図書館書誌部長)

書誌調整連絡会議は、平成17年度(2005年度)で第6回目に当たる。今回は、個別のテーマを設けずに、書誌調整全般に関する問題を扱うこととし、広く公共図書館、大学図書館、また書誌データ作成機関、研究者の方々に呼びかけ、ご参加いただくことになった。

書誌調整の強化は、平成14年度(2002年度)の発足以来、われわれ書誌部の課題である。今後更にその強化に努める上で、背景にあたるものを、3点ほどあげておきたい。

第1には、すでにホームページ等で公表しているように、当館では、「国立国会図書館ビジョン2004」を定め、それに基づき活動評価を行っていることがある。重点領域を4つ定め、書誌部の関係としては、「情報資源へのアクセスの向上」との重点領域に従い、NDL-OPACの書誌データの搭載件数の増加、提供書誌データの種類の増加等を業務上優先順位の高いところに置き努力している。また、遡及入力事業も継続して行っている。

第2には、国内における書誌調整と並び、難しい課題ではあるが、国際的な書誌調整に関わる機会を増やしたいと考えている。来年(2006年)はソウルでIFLA大会が開催されるため、当館からも発表者を派遣する。また、テーマによっては国内の関係者にお願いすることが課題になっている。

第3としては、政府全体の省力化、合理化という流れの中で、当館の書誌データ作成作業に係る部分の合理化、効率化も図らなければならないことも挙げられよう。現在書誌部では、和図書の書誌データでは年間15万件というかなりの量の作成業務を行っているが、これについてもデータ作成機関、あるいは書誌ユーティリティ、その他大学の研究者等のご協力を仰ぎながら、協力・連携の下で質の高い書誌データをどのように継続して作成していくかということも、大きな課題となると思われる。

その中で、今日のこの会議においては、皆様のご意見、ご指摘をお願いしたい。今までの会議でいただいたご意見を、われわれの業務に反映をさせることができた部分と、なかなかできない部分があるが、忌憚のないご意見をいただき、業務に役立てたいと思っている。さらに、この場を国内の書誌データ作成に関わる方々の集まりの場として、相互のコミュニケーションを図り、役立てていただくことを期待し、開会の挨拶とさせていただきます。

報告（１）

国立国会図書館の書誌データの作成と提供

全体報告

中井万知子（国立国会図書館書誌部書誌調整課長）

平成 17 年度（2005 年度）の書誌調整連絡会議は、現在の日本の書誌の作成、書誌調整の全体状況を把握し、これから何が重要かということについて意見を交換し、それを共有していきたいという趣旨で設定した。まず、議論の 1 つの素材として、国立国会図書館（以下「NDL」とする）の状況について報告したい。

1 この 10 年で何が変わったか：平成 8 年（1996 年）～平成 17 年（2005 年）

（１）書誌データの提供の変化

平成 10 年（1998 年）3 月に、NDL が発足した昭和 23 年（1948 年）以来、書誌データの共有手段として、国立国会図書館法にも規定して頒布してきた印刷カードを廃止した。これは象徴的な出来事であったが、1980 年代からは、目録の形態が紙媒体から機械可読化へと流れが進み、さらに 1990 年代後半から、MARC、CD-ROM といった、パッケージ型の電子媒体からインターネットへと、書誌データの頒布のあり方が加速度的に変わってきた。図書館を対象とした「書誌データの頒布」から、インターネットによる OPAC の提供へと、比重が移ってきたことがわかる。

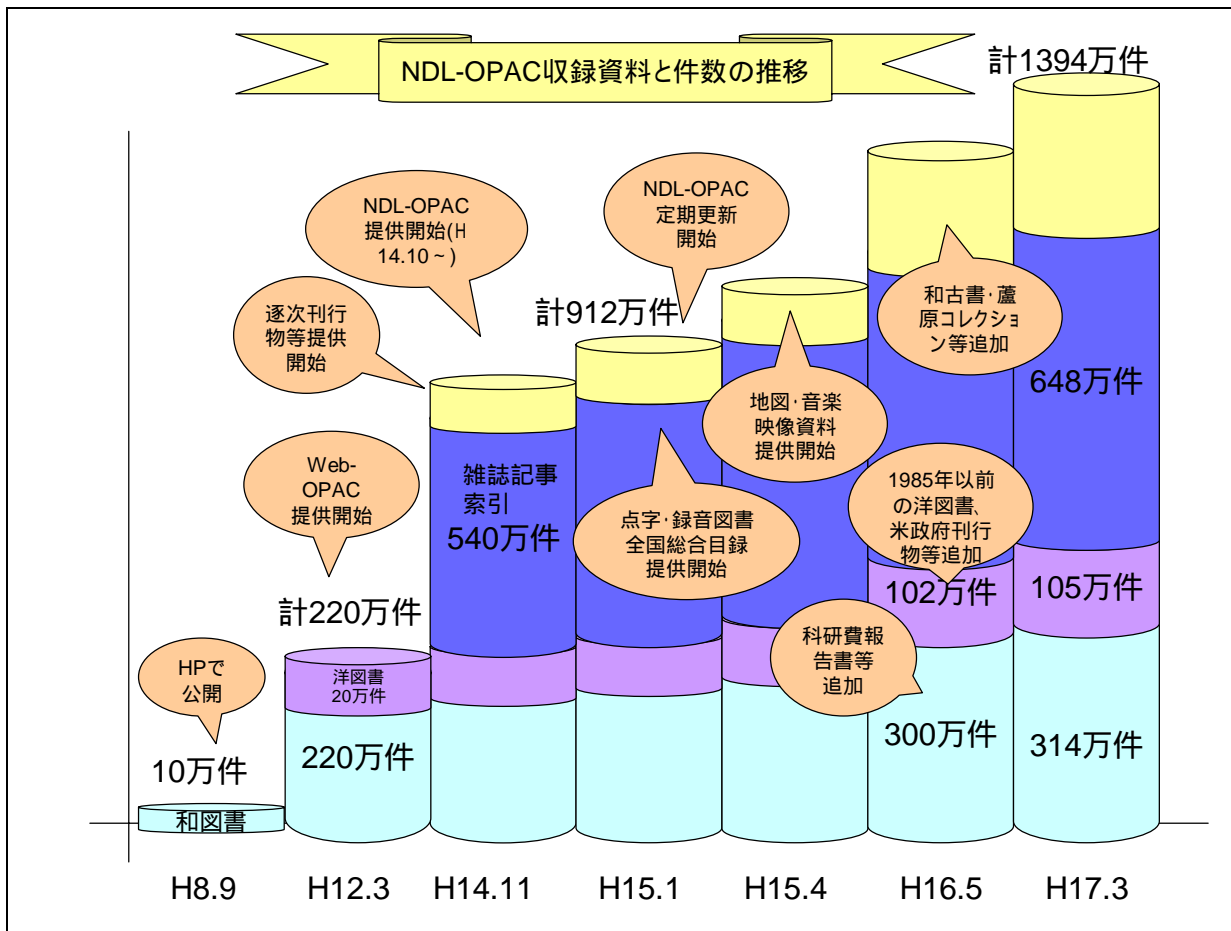
NDL がインターネットで書誌データの提供を開始したのは、平成 8 年（1996 年）に NDL がホームページを開設した時点である。最新 1 年分のデータ約 10 万件を提供し、外部から国立図書館のデータ提供がこれでよいのかという批判もいただいた。館内では、頒布している書誌データを無償でインターネットで公開する是非に関する議論が行われた。

平成 12 年（2000 年）3 月、ホームページをリニューアルし「電子図書館のサービス窓口」と位置付け、それに併せて Web-OPAC を公開した。公開当時の書誌データ収録件数は、和図書 200 万件、洋図書 20 万件であった。

さらに平成 14 年（2002 年）10 月、関西館の開館に伴い、現行の NDL-OPAC を公開した。平成 14 年（2002 年）11 月には雑誌記事索引 540 万件を掲載し、平成 17 年（2005 年）3 月時点の NDL-OPAC 収録データ数は、全体で 1394 万件となっている。

また、平成 14 年（2002 年）4 月からホームページで『日本全国書誌』のホームページ版も公開している。図 1「NDL-OPAC の収録資料と件数の推移」では、平成 8 年（1996 年）の 10 万件から現在までの推移を示している。表 1（p. 6 参照）は、NDL-OPAC に収録されている平成 17 年（2005 年）3 月時点の各資料の書誌データの件数である。

〔図1 NDL - OPAC 収録資料と件数の推移〕



(2) インターネットと電子図書館

このような書誌データ公開の背景には、インターネットとともに進展してきた電子図書館の考え方があり、それが突破口になったと考えられる。一方で、NDLの電子図書館は、蓄積した書誌データを公開することによって、その一歩を踏み出したとも言える。

たとえば、平成6年(1994年)からNDLが開始し、情報処理振興事業協会(IPA、現情報処理推進機構)と共同で行った電子図書館実証実験(パイロット電子図書館プロジェクト)では、総合目録の構築をテーマとしてとりあげ、現在は、「総合目録ネットワーク」として、関西館事業部図書館協力課が運用している集中型総合目録データベースを作り上げた。

さらに、平成10年(1998年)に策定した「国立国会図書館電子図書館構想」では、二次情報を一次情報とともに電子図書館コンテンツの1つとして定義し、そのもとでWeb-OPACを公開することになった。

また、ネットワーク情報への取り組みとして、平成12年度(2000年度)にダブリンコアに準拠した「国立国会図書館メタデータ記述要素」を策定した。

〔表1 NDL-OPAC 書誌データ件数（平成16年度）〕

平成17年3月末現在

書誌データ（資料群別）	件数	備考
和図書	3,139,829	明治以降出版分
洋図書	1,049,206	
和雑誌新聞	124,261	
洋雑誌新聞	55,282	
電子資料	18,387	
和古書・漢籍 *1	59,248	江戸時代以前の日本語資料、清朝以前漢籍
博士論文	334,763	国内は1984年以降受入分
地図	58,242	明治以降出版分
音楽録音・映像資料	38,440	
蘆原コレクション *2	67,718	
雑誌記事索引	6,477,302	1948年以降入力分
規格・テクニカルリポート類	1,916,189	
点字図書・録音図書全国総合目録	310,580	
日本占領関係資料 *2 *3	259,252	
プランゲ文庫 *2 *3	32,227	

*1 平成16年11月、古典籍資料から変更

*2 平成16年5月、新規追加

*3 データの公開範囲は館内用に限る、インターネット用では公開していない

典拠データ	件数	備考
個人名著者標目	605,418	
団体名・地名著者標目	132,081	
個人名件名	30,891	
団体名・地名件名	37,922	
家族名件名	1,834	
統一タイトル件名	2,834	
普通件名	71,387	細目付きを含む

* その他の固有名件名は、団体名・地名件名および普通件名に吸収した

『国立国会図書館年報平成16年度』 付表5-2より

(3) NDLの変化

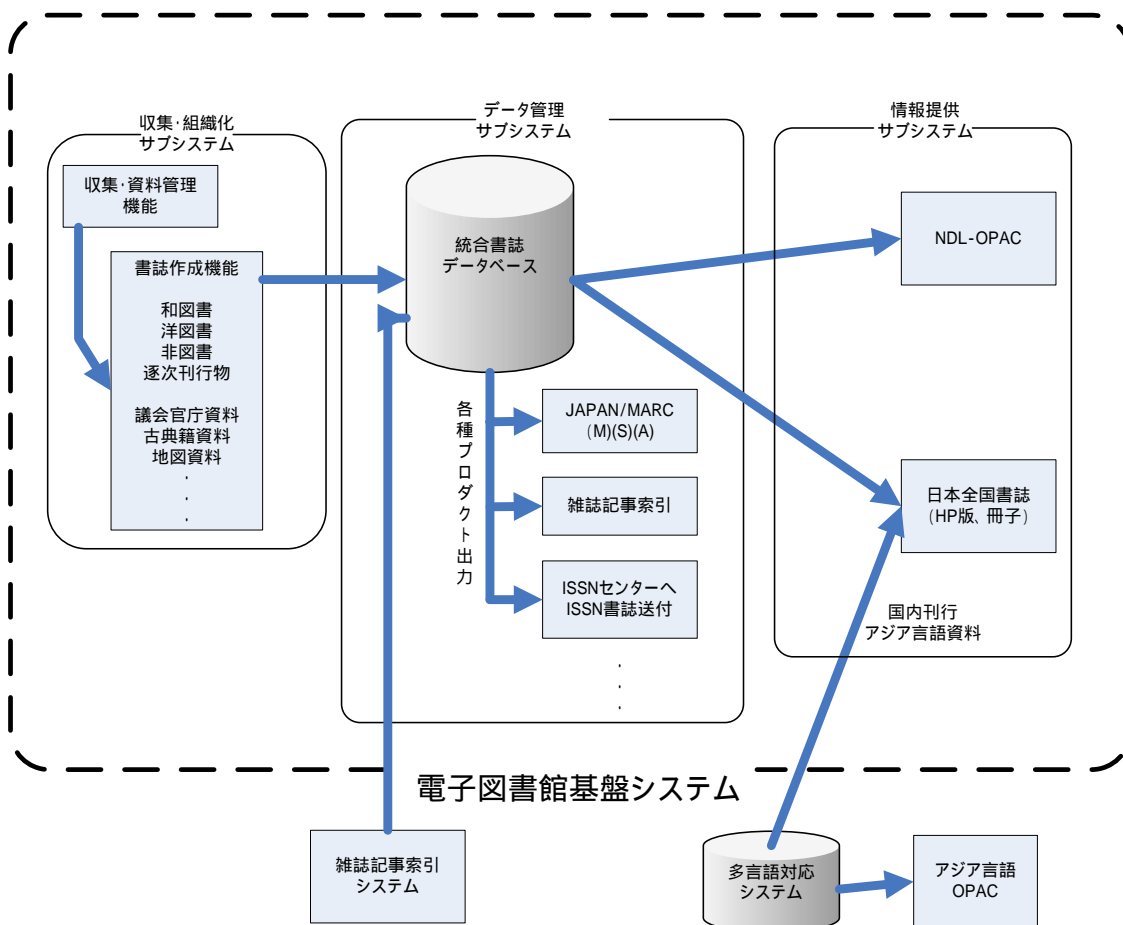
電子図書館推進と歩を同じくして、平成14年(2002年)5月には国際子ども図書館が全面開館し、同じく10月には関西館が開館。両館の開館は、機能面でも組織面でも書誌データ関係業務に大きな影響を与えた。

機能面では、関西館を含めた新しい体制で業務を行うための統合システムである「電子図書館基盤システム」の開発に平成10年(1998年)から着手したことがある。平成12年度(2000年度)から順次機能をリリースし、平成15年(2003年)1月から図書等の書誌作成機能が稼動した。

図2は、ごく簡略に書誌データ作成関連のシステム関連図を示したものである。各種書誌データはシステムの中核にある統合書誌データベースに格納され、アジア言語資料等を除く各種資料の書誌データ作成、書誌データ提供のためのJAPAN/MARC等のプロダクト出力、NDL-OPACの提供等がこのシステムに一本化された。資料の受入、配架、製本等の業務における資料管理、館内利用や遠隔サービスまでがこのシステムで行われている。

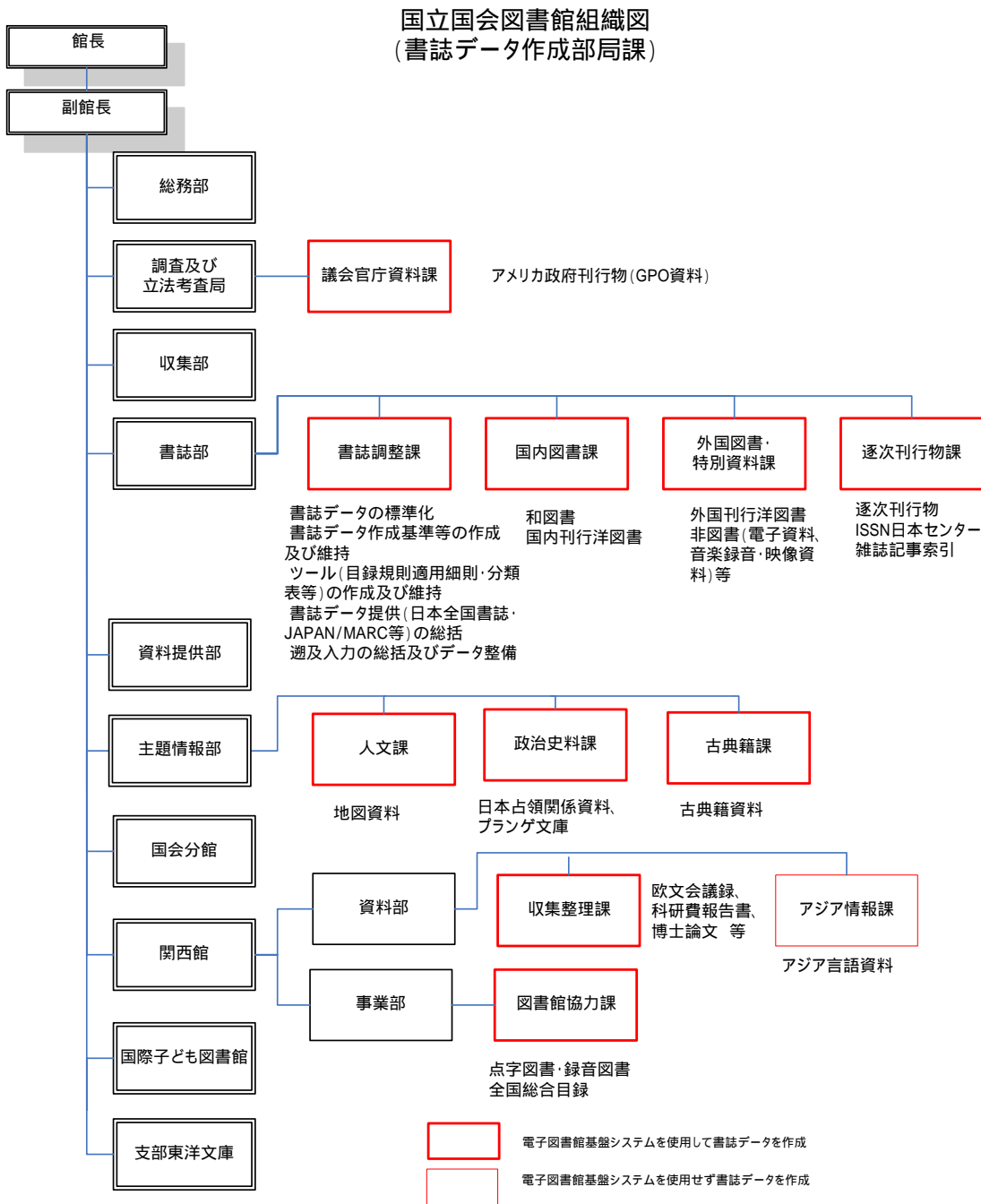
〔図2 国立国会図書館システム関連図(書誌データ作成)〕

国立国会図書館システム関連図(書誌データ作成)



組織面では、関西館設置により平成 14 年（2002 年）4 月に組織再編が行われた。これにより、それまでの図書部、逐次刊行物部といった資料割りの組織から、機能割りの組織へと変更され「書誌部」が誕生した。図 3 の組織図にあるように、書誌部の下に書誌に関する業務がかなりの程度集約されることになったが、書誌部以外にも関西館の収集整理課をはじめ、書誌データ作成に携わる課が存在し、書誌部の書誌調整課がその総括の役割として位置付けられている。

〔図 3 国立国会図書館組織図（書誌データ作成部局課）〕



書誌部では発足時に平成 15 年度（2003 年度）から 19 年度（2007 年度）をタイムスパンとする中期行動計画を策定し、平成 17 年度（2005 年度）は 3 年目の折り返し地点に差しかかっている。

NDL 全体でも、ほぼ 20 年の歳月を費やした関西館開館後の館の方向性として、平成 16 年度（2004 年度）「国立国会図書館ビジョン 2004」<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_2004.html>（last access 2006-05-26）を公表し、4 つの重点領域、重点目標、サービス基準等を掲げ、目標の再設定を行っている。ビジョン等はホームページでも公開しているが、書誌データの関連では、4 つの重点領域のうち「情報資源へのアクセスの向上」が重点となる。また、ウェブアーカイブの制度化などの大きな計画を抱えている「デジタル・アーカイブの構築」といった重点領域とどのように関係を持っていくかが 1 つの課題であろう。

同時に、このところ厳しさを増している公務員制度の見直しなど、合理化の要請に対し、いかに対応していくかが課題となっている。この時点での部としての目標設定が非常に大きな意味を持つと思われる。

2 到達点と課題

（1）書誌データ作成・提供の進展

以上、この 10 年の動きを見てきたが、次に成果と課題についてまとめたい。

書誌データについては、書誌作成の拡大とその公開で進展を見たことは成果と考えられる。日常作業で言えば、たとえば表 2（p.10 参照）の図書の整理統計に見るように、平成 15 年度（2003 年度）から 16 年度（2004 年度）にかけて、システム稼働後のデータ作成件数は増加し、安定している状況である。表 2 には図書とともに 10 年間の逐次刊行物の整理数、表 3（p.11 参照）には非図書資料も含む平成 16 年度（2004 年度）の整理統計をあげた。これは、いずれも国立国会図書館年報の統計から採取したものである。

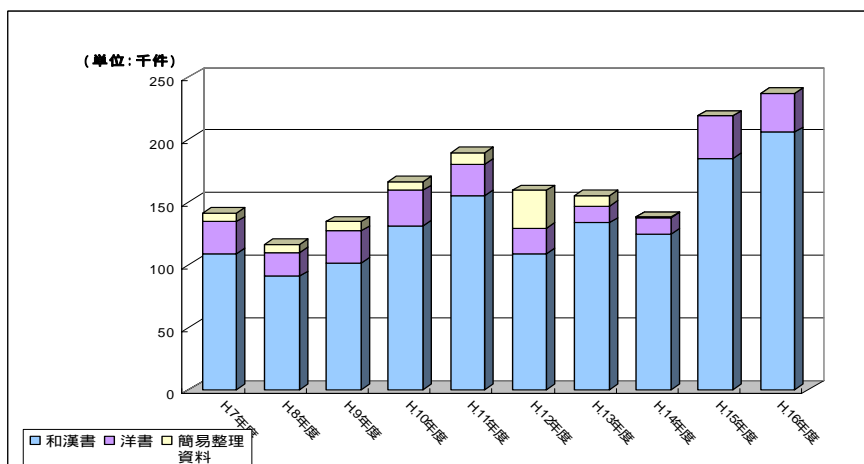
また、日常的なフローではない遡及入力についても、平成 11 年度（1999 年度）には明治以降の和図書の遡及入力が完了した。昭和 60 年（1985 年）に計画し、15 年間かけて完了したものである。書誌部が発足した平成 14 年度（2002 年度）には、館内の各種資料を対象を拡大した 3 年間の「遡及入力計画 2002」を策定し、地図資料等の入力が進展した。雑誌記事索引についても、1950 年から 1974 年分の科学技術編 150 万件について遡及入力を実施中であり、平成 17 年度（2005 年度）から 3 年間をかけて NDL-OPAC で公開していく予定である。また「遡及入力計画 2002」は平成 17 年度（2005 年度）がその最終年度にあたるため、平成 18 年度（2006 年度）以降 3 年間の遡及入力計画を現在策定中である。平成 17 年（2005 年）3 月に行った調査では、館内にはまだ 200 万点に及ぶ各種の未入力資料が眠っていることが推測されるが、これをすべて遡及入力の対象にするかどうかは別問題である。

〔表2 NDL 整理統計（平成7～16年度 図書・逐次刊行物）〕

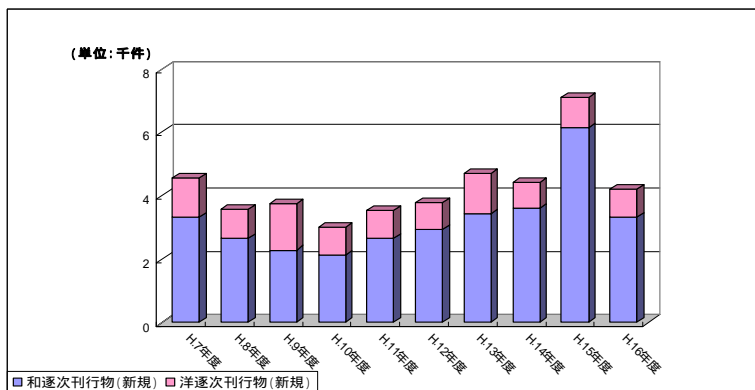
年度	図書			逐次刊行物	
	和漢書	洋書	簡易整理資料	和逐次刊行物（新規）	洋逐次刊行物（新規）
平成7年度(1995)	108,535	25,847	6,652	3,334	1,236
平成8年度(1996)	90,542	18,926	6,571	2,655	929
平成9年度(1997)	101,106	25,744	7,379	2,287	1,478
平成10年度(1998)	131,184	27,988	7,229	2,131	868
平成11年度(1999)	155,228	24,933	9,433	2,674	864
平成12年度(2000)	108,658	20,378	30,288	2,955	828
平成13年度(2001)	133,314	13,221	8,562	3,428	1,288
平成14年度(2002)	124,559	12,965	615	3,600	816
平成15年度(2003)	184,571	33,920	0	6,150	957
平成16年度(2004)	205,876	31,013	0	3,321	899

『国立国会図書館年報平成16年』統計第7表(1)図書，(2)逐次刊行物より採取
 図書の単位：平成13年度まで冊，平成14年度以降は件
 逐次刊行物の単位：平成13年度まで種，平成14年度以降は件

図 書



逐次刊行物



〔表3 NDL 整理統計（平成16年度）〕

(1) 図書（単位 件）

種 別		整理（書誌データ作成）数
和漢書	日本語	152,864
	中国語・朝鮮語	53,012
	計	205,876
洋書	アジア諸言語以外の外国語	30,853
	アジア諸言語	160
	計	31,013
簡易整理資料		0
合 計		236,889

注：地図、楽譜および大活字資料を含む。

(2) 逐次刊行物（単位 件）

種 別			整理（書誌データ作成）数	
			新 規	更 新
和逐次刊行物	日本語	雑 誌	3,065	14,938
		新 聞	140	755
	中国語・朝鮮語	雑 誌	110	267
		新 聞	6	8
	計		3,321	15,968
洋逐次刊行物	アジア諸言語以外の外国語	雑 誌	876	6,479
		新 聞	9	50
	アジア諸言語	雑 誌	11	23
		新 聞	3	7
	計		899	6,559
合 計		4,220	22,527	
国内逐次刊行物の記事、論文等の索引			391,740	85,302

注1：非図書形態の逐次刊行物を含む。 注2：大活字資料を含む。

(3) 非図書資料（単位 件）

種 別	整理（書誌データ作成）数
マイクログラフ資料	342,084
映像資料	8,396
録音資料	13,054
機械可読資料	4,126
地図	21,242
楽 譜	10
カード式資料	17
静止画像資料	182
博士論文	25,705
文 書 類	2,395
点字資料	178
そ の 他	0
合 計	417,389

注1：逐次刊行物を除く。 注2：地図および楽譜は、冊子体を除く。

注3：外国の博士論文は、「博士論文」に含まれない。 注4：大活字資料は、図書に含まれる。

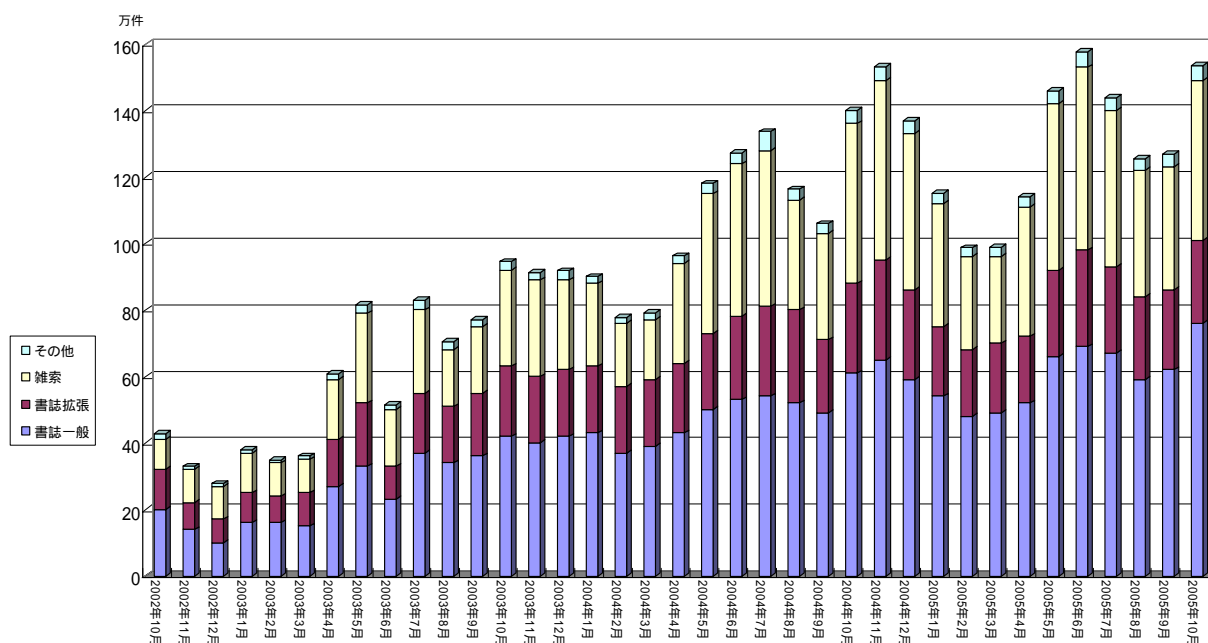
『国立国会図書館年報平成16年』統計第7表 平成16年度図書館資料整理統計より

書誌データの提供については、電子図書館の立ち上げに関連して述べたように、書誌データが直接インターネットで検索できること、また、NDL-OPAC による遠隔複写サービスなどの新しいサービスの導入にあたり、書誌データの整備と蓄積がその基盤となっていることが目に見えるかたちになったことには大きな意味があると考えている。

図4 - 1はNDL-OPAC 公開後の検索数の推移である。図4 - 2および4 - 3には書誌検索と雑誌記事検索に関して、使われている検索項目などのパーセンテージを示した。検索数自体は伸びているが、いろいろ機能を用意しても、結局はタイトル中の語で検索されることが多く、期待したような使い方はされていないとの印象がある。

〔図4 - 1 NDL-OPAC 検索数の推移（インターネット）〕

平成 14 年（2002）10 月～平成 17 年（2005）10 月



電子図書館基盤システム OPAC 統計より、インターネット用シナリオの画面別検索数。

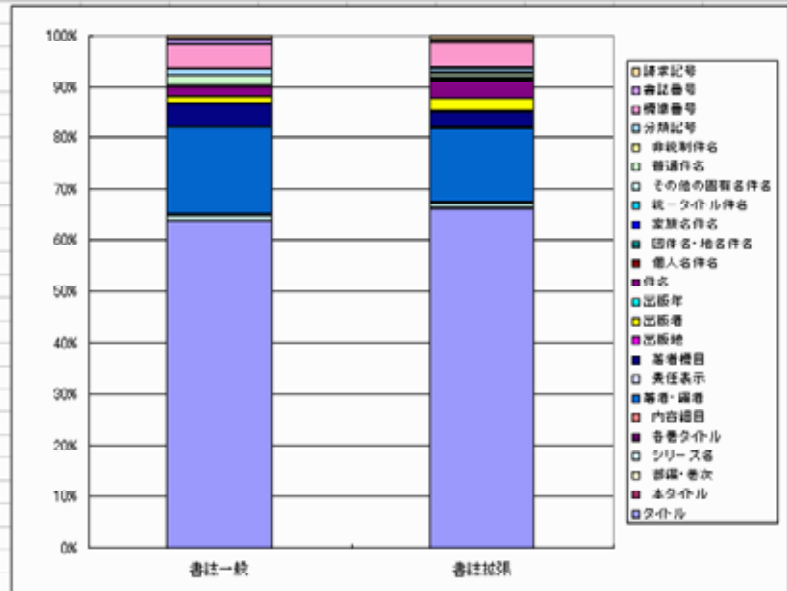
NDL-OPAC には、インターネット用のほか、業務用、関西閲覧用、東京閲覧用、インターネット英語用シナリオがある。上図は、インターネットシナリオのうち、「書誌一般検索」「書誌拡張検索」「雑誌記事索引検索」のどの画面を利用して検索を行ったかを解析したもので、「その他」には著者名検索、件名検索、NDC 検索、規格・レポート類、点字録音図書全国総合目録が含まれる。

2005 年 10 月検索数は、書誌一般約 76 万件、書誌拡張 25 万件、雑誌記事索引 48 万件、その他 4 万 6 千件である。

〔図4-2 NDL-OPAC(書誌一般・拡張)検索項目統計〕 2004.8.1~9.17 調査

NDL-OPAC(書誌)使用検索項目

	書誌一般	書誌拡張
タイトル	446586 (63.6%)	231023 (66%)
本タイトル	- (-%)	571 (0.2%)
部編・巻次	- (-%)	25 (0.007%)
シリーズ名	8324 (1.2%)	3222 (0.9%)
各巻タイトル	- (-%)	29 (0.009%)
内容題目	- (-%)	753 (0.2%)
著者・編者	119370 (1.7%)	50865 (14.5%)
責任表示	- (-%)	724 (0.2%)
著者標目	34289 (4.9%)	10511 (3%)
出版地	- (-%)	396 (0.1%)
出版者	9830 (1.4%)	8256 (2.4%)
出版年	0 (0%)	41 (0.012%)
件名	11993 (1.7%)	12955 (3.7%)
個人名件名	1315 (0.2%)	844 (0.2%)
団体名・地名件名	1333 (0.2%)	503 (0.1%)
家族名件名	73 (0.011%)	52 (0.015%)
統一タイトル件名	359 (0.1%)	254 (0.1%)
その他の固有名称件名	11 (0.002%)	71 (0.02%)
普通件名	14663 (2.1%)	3567 (1%)
非統制作件名	- (-%)	75 (0.021%)
分類記号	7507 (1.1%)	3000 (0.8%)
標準番号	33407 (4.8%)	17271 (4.9%)
書誌番号	7643 (1.1%)	2339 (0.7%)
請求記号	5197 (0.7%)	2914 (0.8%)
合計	701,910	350,266



ログの不具合...5件

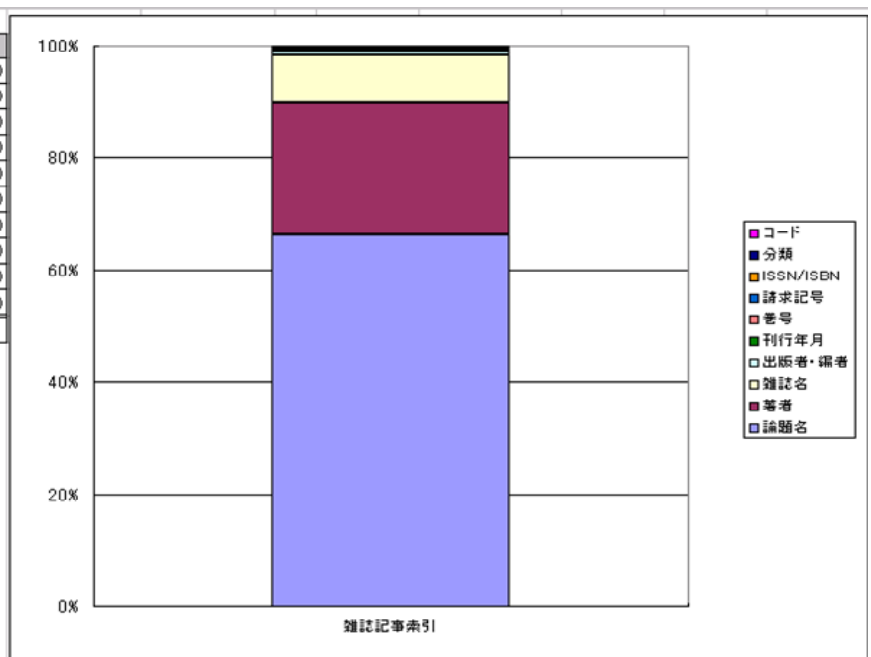
平成16年度実施の「NDL-OPACログ解析」より。

表のうち、1字下げになっている項目は、書誌一般画面ではデフォルト項目ではなく、ハイパーリンクをたどって再検索された数であり、書誌拡張画面では、デフォルト項目ではあるが、初期入力した数とハイパーリンクをたどった再検索数とを合わせた数である。

〔図4-3 NDL-OPAC(雑誌記事索引)検索項目統計〕 2004.8.1~9.17 調査

NDL-OPAC(雑誌記事索引) 使用検索項目	
論題名	267453 (66.2%)
著者	95223 (23.6%)
雑誌名	34693 (8.6%)
出版者・編者	3163 (0.8%)
刊行年月	0 (0%)
巻号	9 (0.0022%)
請求記号	1020 (0.3%)
ISSN/ISBN	1543 (0.4%)
分類	209 (0.1%)
コード	810 (0.2%)
合計	404,123

*ログの不具合...22件



(2) 書誌データの提供および共有のあり方

書誌データに関する業務が進展する一方で、成果とは裏腹の本質的な課題もある。

NDL の役割である書誌データの共有の観点では、その生データである JAPAN/MARC の頒布数は減少し、現在の購入機関は 12 機関になっている。また、CD-ROM で日本図書館協会が発行している J-BISC の頒布数も減少している。今後、MARC フォーマット以外にも、XML など活用しやすいデータ記述方式でデータを提供することは有効なのかなど、内外の動向を見ながら、書誌データ提供について見直す必要があると考えている。

また、NDL の中でデータを整備し、利用できるようにすることに力点を置き、外部との連携を積極的に進められなかったのも反省点である。そのため、OPAC の横断検索やシステム間の動的な連携についても取り組みが立ち遅れてきた。現在の NDL-OPAC や電子図書館基盤システム自体が、所蔵資料の物流や管理と分かちがたく結びついていることもあって柔軟な対応が難しいという問題がある。

(3) 電子図書館への対応

また、ネットワーク情報資源に対する書誌データの取り組みについても、たとえば紙媒体から電子形態に移行した雑誌の雑誌記事索引等の扱いについて、具体的な対応は今後のこととなっている。電子情報は他の資料とは異なる収集や提供上の扱いがあり、書誌部門だけで対応するのは、難しいと考えている。

メタデータ基準についても同様で、書誌部が実際に書誌データを作成しているのはパッケージ系電子資料までで、実践のないところで基準づくりを行う難しさがある。従来の書誌データ作成に関する経験と、デジタルアーカイブに必要なスキルや知識が両立し得るのか、現時点で答えを見出すことはできないが、これからの書誌調整を考える上では、経験した分野にとどまるのではなく、領域を広げる努力が必要であろう。

(4) 書誌調整の今後

書誌部の発足によって書誌データの標準化など書誌調整を担う書誌調整課が誕生したことは画期的で、書誌データの作成・提供の拡充においてそれなりの役割を果たしてきたと考えている。ただし、館内の調整にとどまる傾向も否めない。国内的にも、単に適用細則を公表するなどの一方通行や内向きに終わらず、ツール類の共有化について具体的な活動を強めることが課題である。書誌調整連絡会議もそれを目標として開催してきた。

平成 16 年度（2004 年度）の第 5 回書誌調整連絡会議の件名典拠のシソーラス化については、完成予定を 1 年延期することになったが、平成 18 年度（2006 年度）中の完成を目指して一部外部委託も取り入れて作業を行っている。また、平成 15 年度（2003 年度）に行った第 4 回でテーマとした名称典拠のコントロールについては、再度、合理化の観点を入れながら、今後関係機関との協議を開始することについて部内で検討している。

報告（１）

国立国会図書館の書誌データの作成と提供


書誌調整をめぐる平成 17 年度の主な話題

鈴木智之（国立国会図書館書誌部書誌調整課課長補佐）

平成 17 年度（2005 年度）の国立国会図書館における書誌調整をめぐる活動の中から，トピックを 4 つあげてご紹介したい。

1 個人情報保護への対応

1 個人情報保護への対応

- 平成17年4月
「個人情報保護関連五法」全面施行
- 
- NDLの対応
 - 方針「目録情報と個人情報について」を公表
 - 10月から目録作業に適用開始

平成 17 年（2005 年）4 月から，「個人情報の保護に関する法律」を始めとする個人情報保護関連五法が全面施行された。図書館においても個人情報保護への対応の強化が重視されている。

日本図書館協会目録委員会は，平成 17 年（2005 年）6 月に「個人情報保護と日本目録規則（NCR）との関係について」＜http://www.jla.or.jp/mokuroku/kojinjoho_ncr.pdf＞（last access 2006-05-26）を公表している。当館でも目録情報における個人名標目の取扱い方針を検討し，「目録情報と個人情報について」＜<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/personal.html>＞（last access 2006-05-26）としてとりまとめた。この方針は平成 17 年（2005 年）10 月から目録作業を行う資料に対して適用を開始している。

< 個人名標目 : NDLの方針 >

- 公刊された出版物に掲載されている形を採用
- 付記事項には生年を採用
 - *ただし、公刊された出版物に明記され、かつ同名異人が存在する場合に限る
- 生年、職業・専攻等が付記しがたい場合：
最初に標目を作成する際の出版物の出版年を付記
例) pub.2005

<方針>

- 個人名標目は、原則として公刊された出版物に掲載されている情報から採用する。漢字形だけでなく、読みや付記事項についても同様とする。
- 個人名標目の付記事項については、生年の採用を継続するかどうか論点となったが、従来どおり生年を採用する。ただし、公刊された出版物に明記され、かつ同名異人が存在する場合に限る。また、これまでは同名異人の標目が存在していない場合でも生年を付記していたが、今後は、同名異人が存在する場合に限り、生年を付記することとする。
また、生年が付記事項として使用できない場合は、職業・専攻等を付記する。ただしその場合も、基本的に公刊された出版物に記載され、継続して用いることが可能と判断される語を採用する。
- 生年が付記事項として採用できず、職業・専攻等も付記しがたい場合は、最初に標目を作成する際の出版物の出版年を付記する。例にあるように、「pub.」の後に西暦年4桁を記録する方法をとることとする（例：pub.2005）。

2 JAPAN/MARCの改訂

2 JAPAN/MARC改訂

- 平成18年4月 JAPAN/MARCの改訂
「JAPAN/MARC2006フォーマット」として提供
- 同時に音楽録音資料・映像資料の収録を開始

平成18年(2006年)4月にJAPAN/MARCの改訂を行い、「JAPAN/MARC2006フォーマット」として提供する。

音楽録音資料および映像資料を新規に収録するための改訂が中心であり、音楽録音・映像資料は改訂と同時に収録を開始する予定である。

その他の改訂内容としては、出版者の読みのフィールドの追加、ISBNの13桁化に対応するための固定長の撤廃等が挙げられる。

3 ISBN13桁化への対応

3 ISBN13桁化への対応

- 2004年10月 ISBN加盟国総会
2007年以降のISBN改定(10桁 13桁)を決議
- 日本出版インフラセンター
「改定ISBNガイドライン」を公表
 - 2007年1月1日以降刊行の新刊本・重版本は13桁を表示
 - 既刊本(在庫本)についても可及的速やかに13桁に置き換え

2004年10月に開催されたISBN加盟国総会において、2007年以降、ISBNの規格を現行の10桁から13桁に改定することが決議された。

この決議を受けて日本出版インフラセンターでは「改定ISBNガイドライン」を公表し、2007

年1月1日以降に刊行する新刊本・重版本においては13桁ISBNを表示するほか、同日以降、既に刊行された在庫本についても可及的速やかに13桁に置き換えることとしている。

こうした前提のもと、当館ではISBNの記録方法について検討し、和図書を中心とする和単行資料に関して以下の対応方針を決定した。方針はJAPAN/MARCユーザに報知する予定である。

< ISBN13桁化:NDLの対応方針 >

- 新規作成書誌データ
 - 平成18年3月まで:13桁は10桁に変換して記録
 - 平成18年4月から:10桁・13桁を問わず、資料中に表示されているISBNを記録
 - 既存書誌データ
 - 13桁ISBNの遡及的な訂正・追記は行わない
- * NDL-OPAC機能改修(平成19年1月リリース予定)
10桁・13桁いずれのISBNからも検索可能とする

< 方針 >

今後新規に作成する書誌データについては、平成19年(2007年)1月以前であっても、13桁ISBNを表示した図書が刊行される可能性があること、JAPAN/MARCフォーマットが改訂され、13桁ISBNを記録したデータが提供できるようになるのは平成18年(2006年)4月からであることを踏まえ、次のように記録することとした。

- 平成18年(2006年)3月までは、新ISBNは10桁のISBNに変換した上で記録する。
- 平成18年(2006年)4月以降は、10桁・13桁を問わず、資料中に表示されているISBNを記録する。

なお、すでに作成された書誌データについては10桁のISBNだけが記録されているが、13桁ISBNの遡及的な訂正ないし追記は行わない。

また、NDL-OPACについては新旧いずれのISBNからも検索可能とするよう検索機能を改修し、平成19年(2007年)1月にリリースする予定である。この改修により、書誌データに10桁・13桁いずれが記録されていようと、またユーザが10桁・13桁のいずれで検索しようと、ヒットさせることが可能となる。

4 メタデータ等の検討

4 メタデータ等の検討

- デジタルアーカイブポータル・プロトタイプ構築
関連の検討
 - JAPAN/MARCからメタデータへのマッピング
 - 典拠データのXML化
- 「国立国会図書館メタデータ記述要素」の改訂

メタデータおよびそれに関連する検討は、大きく2つの方向に沿って行っている。

1つは、当館で現在実験段階にあるデジタルアーカイブポータルのプロトタイプ構築に関連する検討であり、JAPAN/MARC からメタデータへのマッピングのほか、典拠データのXML化への取り組みも開始した。

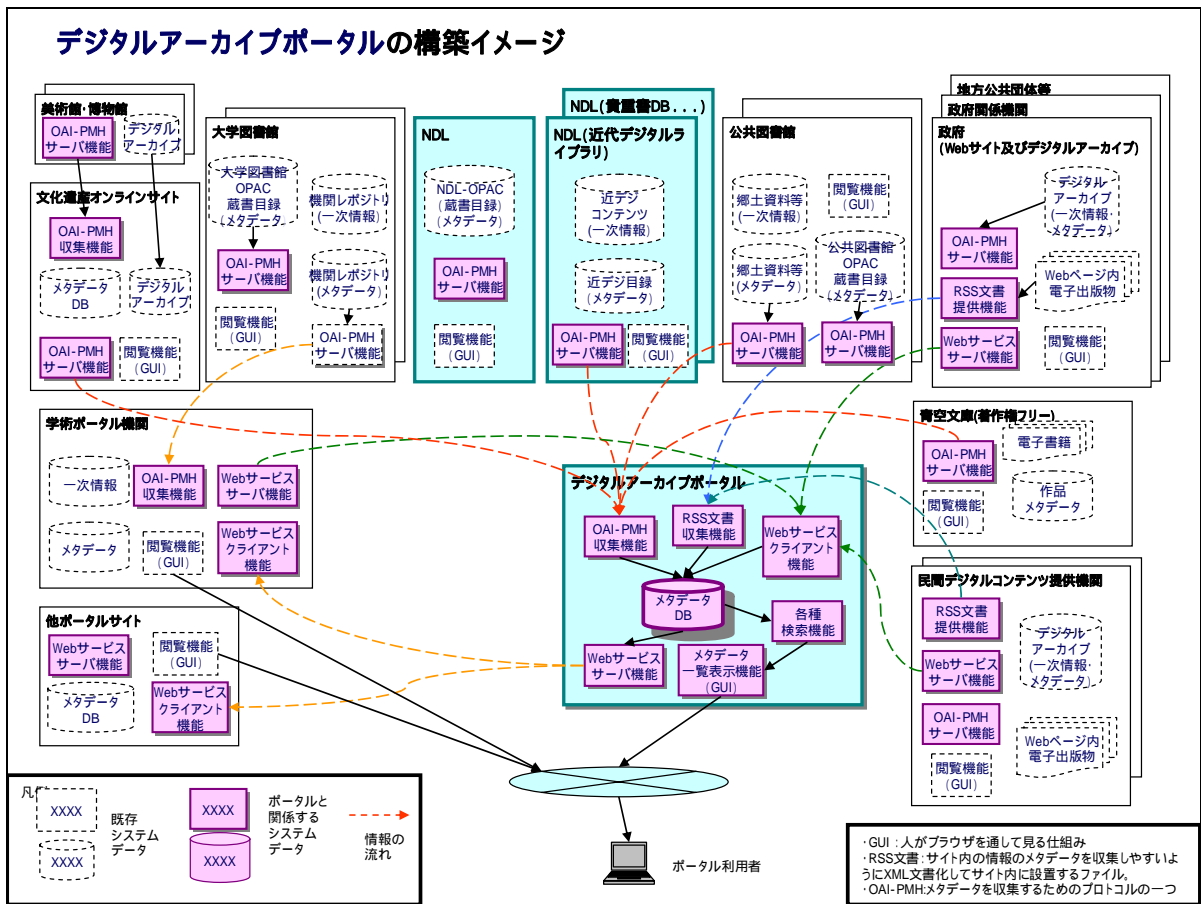
もう1つは、「国立国会図書館メタデータ記述要素」の改訂である。

(1) デジタルアーカイブポータル・プロトタイプ構築における検討

当館電子情報企画室では「電子図書館中期計画 2004」に基づき、国のデジタル情報全体をナビゲートする総合的なポータルサイトである「デジタルアーカイブポータル」を構想している。

平成16年度(2004年度)は、当館の近代デジタルライブラリーと青空文庫の2つを主たるコンテンツとして、プロトタイプシステムの開発を行った。

平成17年度(2005年度)は、コンテンツの拡大と機能強化を目的としてプロトタイプの改修を実施し、当館が作成する書誌データおよび典拠データもデジタルアーカイブポータルに投入する計画である。書誌部ではこれに対応した調整、検討を行っている。



JAPAN/MARC からメタデータへのマッピング

デジタルアーカイブポータル・プロトタイプ構築関連の検討
< JAPAN/MARC メタデータのマッピング >

- ポータルプロトタイプの想定
 - 対象コンテンツの拡大
 - 平成16年度: 近代デジタルライブラリ、青空文庫
 - 平成17年度: JAPAN/MARC(M) (S)を追加
 - メタデータ(ダブリンコアベース)に変換、格納

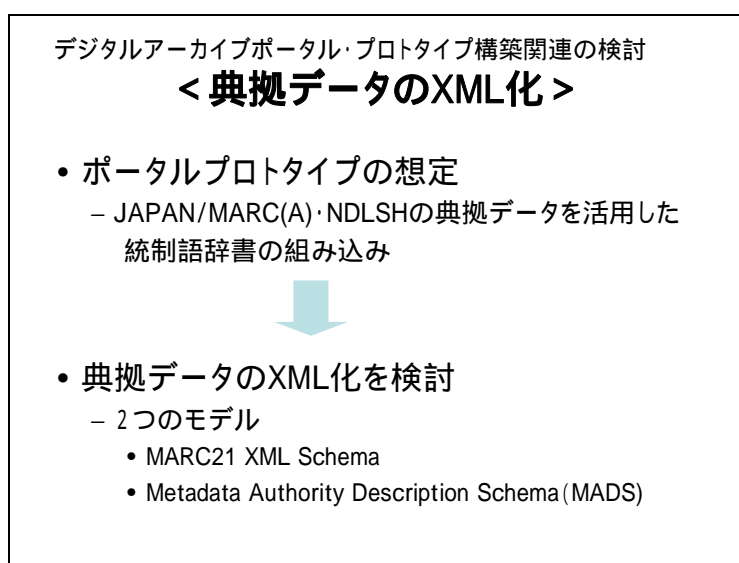
↓

- JAPAN/MARC メタデータの変換仕様を検討

平成 17 年度（2005 年度）は，平成 16 年度（2004 年度）におけるコンテンツ（近代デジタルライブラリー，青空文庫など）に加え，その対象範囲を JAPAN/MARC（M）（S）といった書誌データに拡大する予定である。プロトタイプでは，多様な形式のデータの横断的な検索一覧表示を実現するために，それぞれのデータをあらかじめダブリンコアベースのメタデータに変換し，データプロバイダに格納する方式をとっている。

このため書誌部では，現在，JAPAN/MARC からメタデータへのマッピングの仕様について案を提示し，電子情報企画室と調整を行っている。

典拠データの XML 化



デジタルアーカイブポータルに関連するもう1つの取り組みは，典拠データの XML 化検討である。

デジタルアーカイブポータルでは，検索精度の向上を目的として，JAPAN/MARC（A）および国立国会図書館件名標目表（NDLSH）に収載されている典拠データを活用した統制語辞書を，ポータルに組み込む想定である。書誌部ではその活用にあわせて，アメリカ議会図書館の MARC21 XML Schema，Metadata Authority Description Schema（MADS）の双方をモデルとし，典拠データの XML 化について検討中である。

(2) NDL メタデータ記述要素の改訂

< NDLメタデータ記述要素の改訂 >

- 「国立国会図書館メタデータ記述要素」
(平成13年3月策定)



- 実用性・相互運用性の観点から改訂を検討

また、書誌部ではデジタルアーカイブポータルとの検討と平行して、「国立国会図書館メタデータ記述要素」の改訂に向けた検討を開始している。

「国立国会図書館メタデータ記述要素」は平成13年(2001年)3月に策定され、当初は当館のネットワーク情報資源の組織化への適用を想定していたが、実用に結びついてこなかった。国立情報学研究所においても「NIIメタデータ記述要素」が定められており、国内における相互運用性確保のための調整が課題となっていた。こうした状況を踏まえ、NIIメタデータ記述要素との整合性を図りつつ、より包括的、実用的な見地からの改訂を行うことを目指している。

報告(2) 国内の動向

日本図書館協会(JLA) 目録委員会からの報告

永田治樹(日本図書館協会目録委員会委員長)

目録委員会の報告を「図書館における書誌レコードの作成・利用の状況」「目録規則/メタデータ基準の進展」「NCRの現在と今後」の3点に分けてお話する。

図書館における書誌レコードの作成・利用の状況

図書館における書誌的記録の 作成・利用の状況

- 日本図書館協会『目録の利用と作成に関する調査報告書』1998
OPACの急速な進展と図書館員の目録リテラシー衰退
- 目録作成(調達): MARCレコード購入(公共図書館)、コピー目録/共同分担目録(大学図書館)
- 目録利用: OPAC/総合目録データベース(ウェブベース)
- メタデータ作成(サブジェクト・ゲートウェイあるいはリポジトリ)

目録委員会は、図書館協会、つまり図書館コミュニティがどのように目録を作成していったらいいかということ課題としているため、最初に図書館における書誌的記録の作成の状況と利用の状況を押さえておかなければいけない。1998年には目録の利用と作成に関する調査を行ない、報告書を刊行している。この結果、OPACの急速な進展の一方、公共図書館を主として目録が作られなくなり、図書館員の目録リテラシーが非常に衰退していることがわかった。

現状はその延長線上にあり、公共図書館では例外を除き、ほとんどMARCレコードを購入している。大学図書館は共同分担目録の作成という形で、コピー目録を作成している。

一方では利用者にとっては結構な状態である。基本となるOPACにオンライン目録が結びつけられ、総合目録データベースとしてウェブベースで提供されている。更にネットワーク情報資源の目録やメタデータは、サブジェクト・ゲートウェイの動きで作成され、またリポジトリの動きで作成されるようになっている。

目録委員会の活動については、目録コミュニティーや図書館コミュニティーがある程度一様に関心を向けるのではなく、部分的な、集中度の高い関心が所々にあるというような状態である。

目録規則 / メタデータの基準と交換フォーマット基準の進展

目録規則 / メタデータ基準と 交換フォーマット基準の進展

- FRBR (1998)
- ICCプロジェクト(2003)と「フランクフルト原則」(2004)
- ダブリンコア・イニシャティブ(1995)

- ◆ MARC:MODS
- ◆ RDF + XML

目録規則はメタデータ基準であり、一方でコミュニケーションに関してはフォーマット基準である。メタデータ基準についてはFRBR(1998)、ICCプロジェクト(2003)と「フランクフルト原則」(2004)、ダブリンコア・イニシャティブ(1995)を見ておかなければならない。また、フォーマット基準についてはMARC:MODS・RDF+XMLなどマークアップランゲージの基準が広がっている。

日本目録規則(NCR)の現在

- 『日本目録規則1987年版改訂2版』(2001)
- 『日本目録規則1987年版改訂2版 追加および修正』(2005)

構成の特徴(当初)

記述ユニット方式(書誌構造・書誌単位)

資料種別

刊行形態

非刊行物

複製

平成 17 年(2005 年)8 月に『日本目録規則 1987 年版改訂 2 版』の追加および修正を刊行した。第 13 章「逐次刊行物」はウェブサイトやデータベース, ルーズリーフといった資料群と一緒に「継続資料」として構成した。また, 第 2 章, 第 3 章に関して, 日本, 韓国, 中国の古い刊本および書写本の追加をした。

『日本目録規則 1987 年版』が刊行されてからこれまでの間, 目録規則の枠組みは変えずに追加・修正を行っていた。しかし, 87 年版自体がカード目録の時代から機械可読目録への転換期に発想されたものであり, 現在の情報技術や出版物, 情報の流れからずれてきている。87 年版に対する修正は終了し, 次の版を考えなければならない。

ただし, 87 年版の枠組みについては, 一番基本になる, 書誌構造, 書誌単位の記述ユニット方式は維持していいのではないかと考えている。また, 資料種別, 刊行形態は, コンテンツとキャリアの分離によって国際的にも問題になり, 改訂案が出ているところである。

非刊行物, 複製の視点での章の構成は 87 年版改訂版では後退している。非刊行物は書写資料だけになり, 複製は章を構成せず節のレベルで各章に入っている。しかし情報の流れが大きく変わったことで非刊行物や複製の問題について, 87 年版の本来の精神を取り戻して改めて考えてみたい。

200X年版の設計

以下の点から設計を考えている。

200X年版の設計

新しいパースペクティブ

コレクションとアクセスの手がかり
サーチエンジンとの接合(ウェブ上での目録
レコードの可視化)
レコード間関係の記録(いわゆる典拠を含む、
さまざまな関係の把握)

当面の課題インベントリ

当面の課題インベントリ

- (1) 書誌レコード(FRBRとの関連)
- (2) 書誌エレメント(図書館以外のコミュニティとの相互運用性)
- (3) 名前データの問題
- (4) 目録の表現、コンテナ、インタフェース等々

報告（２） 国内の動向

日本図書館協会（JLA）分類委員会からの報告

金中利和（日本図書館協会分類委員会委員長）

日本図書館協会の分類委員会の活動については、目録委員会とは違い、図書館界でも分類委員会の動きが全然わからないという気持ちをお持ちになっている方が多いのではないかと思います。実際にこれまで余り外部に情報発信をしていない点で、委員長として責任を感じている。

『図書館雑誌』2004年4月号に発表した「NDC新訂9版改訂方針」では、新訂10版の作成方針と完成予定について、「1．基本方針」および「2．改訂作業日程（目標）」として、分類委員会の基本的な方針を掲載した。この内容に、現在までの進捗状況と、作業体制などをつけ加えて報告する。

1．基本方針

本日の会議の目的は、ウェブ時代を見すえた書誌調整の姿をさぐることにあると思うが、NDCに限って言うと、図書館資料への適用が中心で、ウェブ情報への対応は、まだ視野に入っていない。DDCの著作権を持つOCLCでは、すでにDDCによるウェブ情報を視野にいれた自動分類実験を行っている。NDCはDDCとよく比較をされるが、実際の使用では、ともに書架分類としての役割もまた、おおいに期待されているのではないかと。

このことは、目録委員会が1998年にまとめた、『目録の利用と作成に関する調査報告書』を見ても、NDCの採用館は学校図書館、公共図書館等ではほぼ100%で、短大図書館もしかり、大学図書館でもかなりのパーセントで使用され、専門図書館も60%以上ということからも言えるだろう。分類委員会でも、NDCの利用のされ方、情報検索の場合の分類記号の役割、NDCへの期待などについての実態把握が必要と考えて、図書館調査事業委員会が毎年行う調査の付帯調査を、協会事務局にお願いしているところである。

報告に入るが、分類委員会が基本方針で最初に言っている実務の継続性の確保とは、NDCが長く使われてきた実績、図書館が資料をNDCによって排架している現状をふまえたものである。その前提で4つの項目を挙げているが、まず、NDCの根幹にかかわる体系の変更はせず、9版の基本方針を踏襲するとしている。しかし、急速に進歩、発展するコンピュータ技術にかかる出版物の動向をふまえ、情報科学（007）と情報工学（548）については、統合できるかどうかを検討してみたい。そして当然のことであるが、2番目に新しい主題の追加、3番目に全般にわたって必要な修正・追加などを行うとした。そして4番目に、前委員会で作っていただいた、NDC-MRDF 9の本表と相関索引のデータを統合して、分類典拠ファイルを作成すること、これは、将来の改訂作業期間の短縮やWeb-NDCの提供につながるものとして、基本方針に掲げた。

2. 改訂作業の日程（目標）

NDCの改訂については、7版から8版、8版から9版の刊行にそれぞれ17年間かかっており、今年は1995年8月25日の9版の刊行からちょうど10年がたっている。作業の日程では、2005年3月から順次試案を公表し、2007年の3月に検討会を開いて、2008年8月25日に10版を刊行する目標を立てた。しかし、この日程からすでに大幅に遅れている状況にある。

試案の公表は、各類の案が出揃ったところで『図書館雑誌』誌上で公表していこうと考えている。これまでの検討では、1類、3類、4類がほぼ終わり、現在は2類の検討を行っている。また、委員会の素案では8類と9類ができており、6類は作成中である。しかし、0類、5類、7類、特にさきにふれたコンピュータのソフトとハードの統合については、担当者もいない状況であり、補助表や解説、関連索引などの検討を考えると、まだかなりの時間がかかるだろう。

検討の体制については、私を含めて6人の委員と1人の事務局で、月1回の定例会をもって当たっている。検討を速めるためには、実質的に動いていただける委員の補充が課題である。また、委員会の活動状況を知っていただくためにも、定例会の記録をホームページに掲載したいと思っている。

以上、委員会の活動の現況を簡単に報告したが、関連して主題検索の面からNDCの分類記号が果たす役割にふれてみたい。

わが国において、主題検索から見たNDCの現実的な研究は、あまり行われていない。先ほど紹介があったNDL-OPACの検索項目統計（p.13参照）でも、分類記号による検索は約1%にすぎず、書誌事項や件名標目のなかの言葉にたよっていると思われる。

分類記号に不慣れな利用者にとって、一番検索しやすいのは言葉である。そこで言葉による検索に対してハイパーリンクを張って、該当するNDCの記号に導いて主題検索に対応するのが現実的な方法ではないかと考えている。そのために、BSH4版やNDLSHなどの用語を取り込んで、分類項目名や関連索引の用語の見直しと充実を図りたい。NDCを理解している図書館関係者にとっては、記号からの検索を有効にするためには、分類表の論理構造にできるだけ整合性を持たせる方向が望まれるところであろう。

しかし、NDCではすでにいろいろなところ（たとえば形式区分）で整合性を壊してきて、それを受け入れた形で分類作業が進められているという実態があり、これを改めるのはなかなか難しい問題である。

いずれにしても、NDCの検討は、まだ図書レベルの枠のなかにとどまっており、ウェブ情報などを視野に入れるところまでいっていないのが実情である。

報告（２） 国内の動向

日本図書館協会（JLA）件名標目委員会からの報告

柴田正美（日本図書館協会件名標目委員会委員長）

件名標目も分類と同様に主題検索のための道具である。また、件名標目委員会も分類委員会と同様に見えにくい委員会であり、活動内容について同じように聞かれる立場にある。主題検索は言葉から検索して、1つの集合がなければいけない、その集合を提示することによって初めて意味があるという認識が、件名標目を作成するにあたって基本としてある。その意味では出版される資料の全体が見えなければいけないことになるが、委員会が関西で活動していることは、その点でマイナス要素があるとお考えいただきたい。

平成16年の要旨（『件名標目の現状と将来』第5回書誌調整連絡会議記録集 p.41～46参照）

件名システムの意義

現実に利用者が検索している現場を見ると、タイトルで使われている言葉を件名であるかのごとく誤解して使っている。主題検索は言葉から検索して1つの集合を提示することにより意味がある、ということをもっと示し、現場でサービスする図書館員自身がそうした考えを深めなければ、件名システムは広がらない。

B S H 4の改訂に向けて

追加標目を400件ほど公表した状態である。件名標目委員会のホームページ上で見られるが反応が無く、件名標目に対する理解の薄さを感じている。

『出版年鑑』のその後の作業について

第5回書誌調整連絡会議で『出版年鑑』に件名標目が付与されるようになったことについて発表した。その後の調査で、『出版年鑑』の件名標目は、われわれが把握できるような範囲で付与されているとし、2002年版を検討したところでとどめた。

当初は『出版年鑑』と『日本書籍総目録』との関係を考え、『日本書籍総目録』が図書館の現場に与える影響力から注目した。しかし、ウェブ上の『日本書籍総目録』でも件名が使われていない現状では、重視しなくてよいと考えた。

新設件名の検討作業

上位標目、下位標目の検討は分類委員会のバックアップで点検していただいたが、今は分類委員会でも手が回らないと予測される。しかし新設件名の検討作業は残っているため、少しずつ（年に150

件前後追加)進めている状況である。

標準的件名標目表の今後

件名標目表は裏方的役割という感覚を持っている。それが図書館員にきちんと反映されるかどうか、あるいは図書館の現場の作業にどれだけ影響するのかという意味で、有効性と存在意義に疑問が生じている。図書館の現場では、国立国会図書館の件名標目表と標準的標目表としての基本件名標目表(BSH)を相互に使い合うことを想定しなければならないし、そこに向けての作業をしていかなければならない。

また、書誌ユーティリティが動けば動くほど、図書館員のツールを使いこなす能力が低下している側面がある。さらに個別の図書館でのOPACの位置付けと利用者への対応などの関係がわかりにくくなっていく中で、ユーザ教育として、利用者自身に対して言葉からの検索を案内していかなければならない。

図書館業務用パッケージ・システムへの期待

BSHの改訂、新設件名の追加などを既存の書誌ユーティリティのデータ等に反映させるために、業務用パッケージの中にBSHを組み込むシステムを作る必要があるのではないかと。書誌調整連絡会議のような場に、業務用パッケージを作成しているメンバーに参加していただくことも考えてよいと思う。

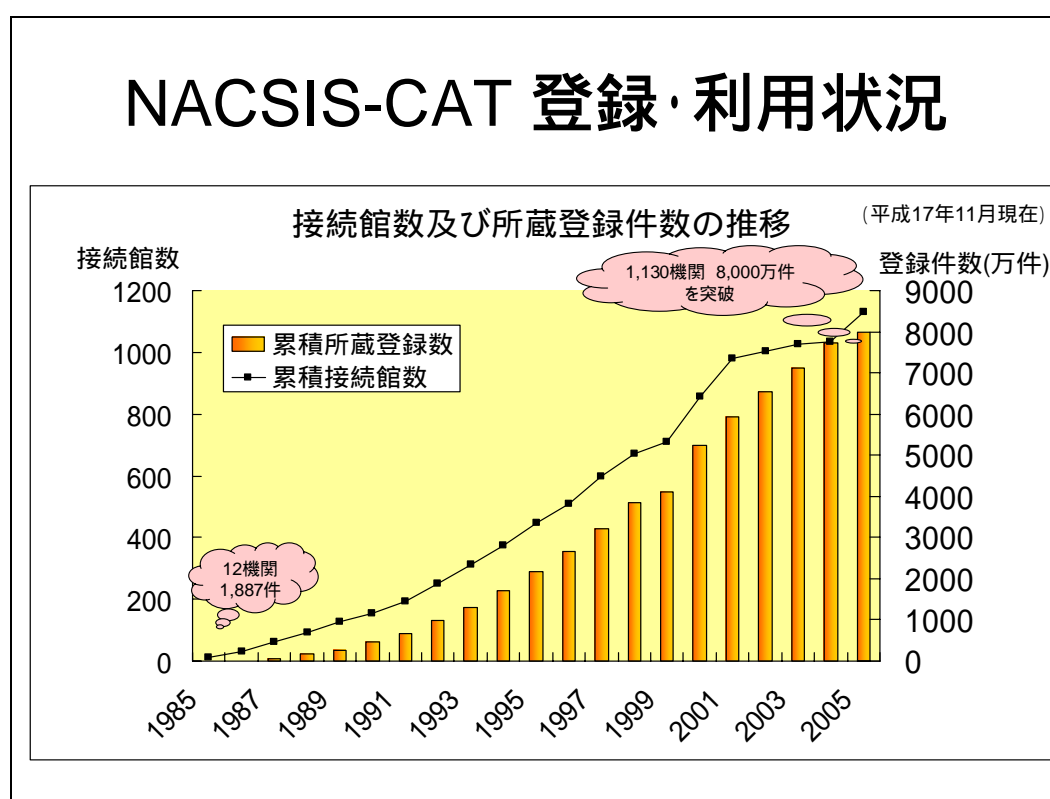
件名標目委員会としては、新設件名の検討や件名標目の使い方などについて、現場の図書館員との連携を深めていかなければならないと考えている。

報告(2) 国内の動向

NACSIS-CAT (1984~2005) 最近の動向

岡田智佳子 (国立情報学研究所開発・事業部コンテンツ課
目録情報管理係長)

NACSIS-CAT 登録・利用状況



NACSIS-CATは1984年12月にサービスを開始し、翌年1985年にはたった12機関、1年間の登録件数が2,000件弱で始まった。最近、参加機関1,130機関、図書の所蔵件数では8,000万件を突破した。参加機関、所蔵登録件数とも毎年順調に数が伸びているという状況である。

NACISIS - CAT トピックス

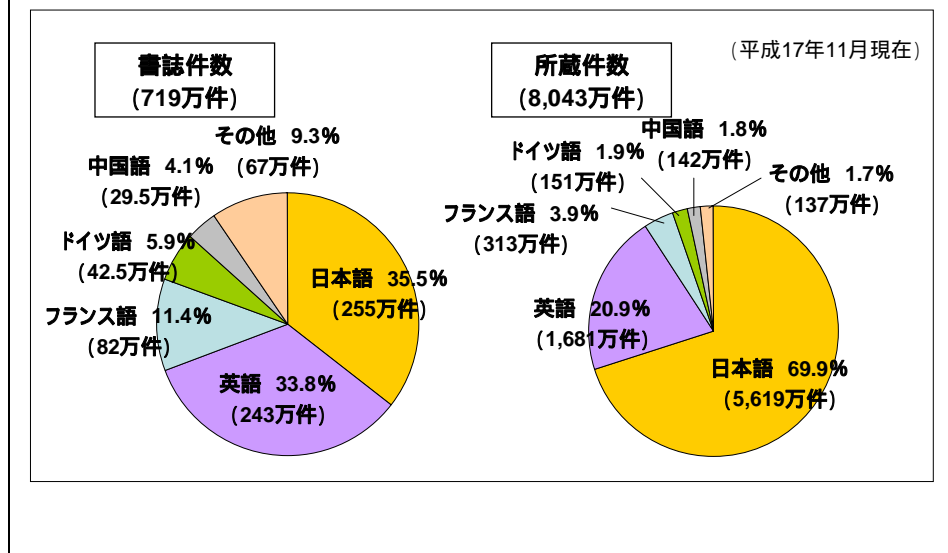


NACISIS-CATの1984年の開始から今日に至るまでの間に、大きな2つの転換点がある。1つ目は1997年の1月に、新CATシステムと呼んでいるシステムが始まった。サーバーシステムとクライアント機能を分け、CATPと呼ばれている独自のプロトコルを開発して実装した。

もう1つは、2000年に目録システムNACISIS-CATを多言語化対応したこと。これはNACISIS-CATのシステム上でデータベースをUCS対応にすることで、それまでは入力が高かった中国語、ハングル資料、アラビア文字資料などの入力がデータベース上で行えるようになった。また、これにより環境が整ったとして、NACISIS-CATの入力を更に容易に進めるために、参照MARCと呼んでいる、入力を支援するための外部機関が作成したMARCデータを導入した。具体的にはChina MARC、KOR MARCと呼ばれるハングル文字資料に対応するMARCを導入している。

更に入力を支援するために、NACISIS-CATにおける各種多言語資料の入力基準等を検討した。中国語資料から開始し、その次に韓国・朝鮮語資料、アラビア文字資料までを基準として策定した。そして2005年度、次なる多言語ターゲットとして、タイ語資料およびアジア諸言語というくくりでヒンドゥー語等のデバナーガリー文字資料の対応を検討し、来年(2006年)3月末までにはNACISIS-CAT内での入力基準を決めて運用を開始したいと思っている。

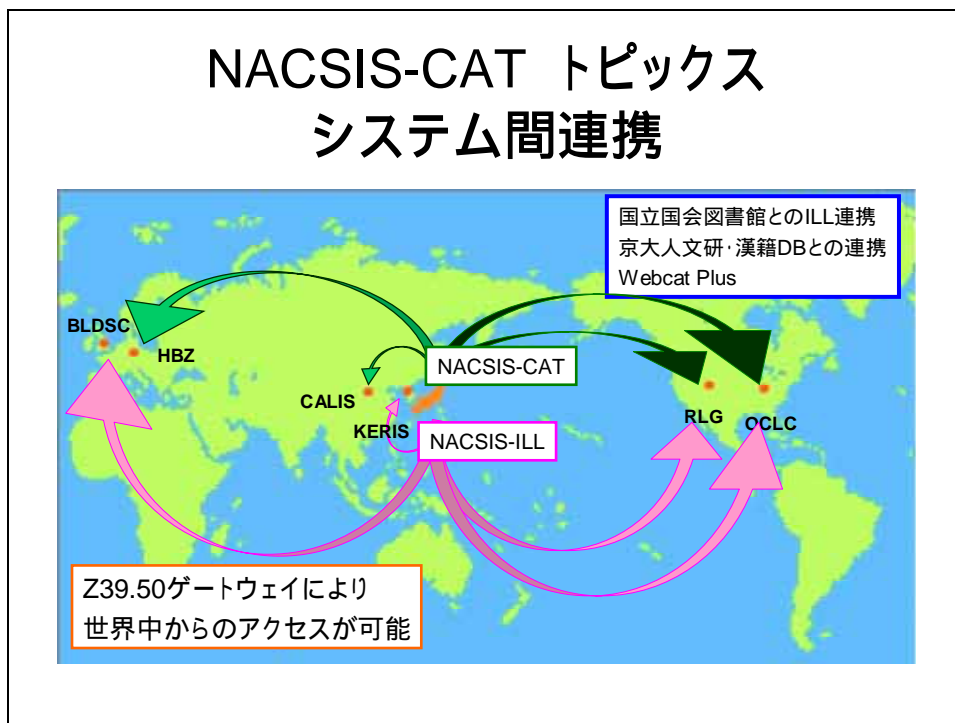
NACSIS-CAT トピックス 多言語対応



多言語化対応について、NACSIS-CATのデータベース内の図書、書誌レコード、所蔵レコードの状況は、書誌の総件数は719万件となっている。それに対し所蔵件数は8,000万件を超え、全体の概算から見ると1書誌レコード当たり12～13所蔵がついている状況になっている。詳細では、書誌に関しては日本語および英語のパーセンテージが同じようになっていて、そのあとにフランス語、ドイツ語などの欧米諸国語、そして中国語、その他といった順番で登録している。所蔵件数では和資料、日本語が圧倒的で、日本語が大体7割ぐらいを占めている。

NACSIS-CATの中の書誌のバランスとしては、日本語と英語資料が1対1である。和と洋という分け方では、和資料は日本語、中国語等になり、和よりも洋の書誌レコードが多い状況だが、実際の所蔵件数では圧倒的に日本語が中心となっている。

システム間連携



NACSIS-CATは、国内外の1,130機関の特定ユーザの中で構築している書誌ユーティリティという枠組みになっているが、NACSIS-CATを超え、国内外のほかの機関との連携等も行っている。具体的には2001年6月から、外部からのZ39.50のプロトコルを用いた接続機能というのを開始した。当初、米国のRLGと接続し、RLGが作成している書誌ユーティリティ、データベースをNACSIS-CATから参照するコピーカタログが可能となっている。その後、OCLCとのZ39.50接続も可能として、現時点ではRLGとOCLCの二大書誌ユーティリティとの接続が可能である。また、2005年度開発として進めているドイツのハーバーゼット（HBZ）といった書誌ユーティリティや、2005年度から2006年度にかけて開発する、中国のCALISとのZ39.50連携も現実に進んでいる。

今後の方向性としては、直接Z39.50などを用いて海外の機関のデータベースに接続を行い、常時最新のデータベースを参照する形でユーザをサポートしたいと考えている。また、国内では、京都大学人文科学研究所が提供している全国漢籍データベースと連携し、膨大な漢籍データをNACSIS-CATに登載して、Webcat、Webcat Plusのほうでユーザの皆様にご提供するという形で進めている。

その他

NACSIS-CAT トピックス その他

- NCR 第13章改訂への対応
 - 逐次刊行物「軽微な変化」
 - 継続資料の取扱いに関する小委員会 の設置
(平成16年度～平成17年度)
- ISBN 13桁化への対応
 - NACSIS-CAT サーバ対応
 - Webcat, Webcat Plus検索機能対応

NACSIS-CATでも、NCR第13章改訂への対応を進めている。逐次刊行物については、軽微な変化への書誌レコード単位の対応という形で最初の検討を進めている。ほぼ大枠の方針は固まり、現在、適用細則に当たる部分を固めている。2005年12月辺りに公開し、2006年、あるいは2006年3月、4月からの運用開始を目標に進めている。

また、国立国会図書館と同様、NACSIS-CATでもISBN13桁化の対応を進めている。NACSIS-CATは共同分担ということもあり、早い段階でユーザが使っている検索機能などを13桁化に対応させる必要があるために、2005年度中の実装を考えている。サーバーでISBN13桁化したものと10桁化したもの、それぞれに対して検索ができるという形で対応を考えている。また、WebcatおよびWebcat Plusの検索機能に関しても、2006年4月を目途にISBN13桁化を行う形で対応を行っている。

報告（３） 国外の動向

IFLA 目録分科会等の動向

稲濱みのる（国立国会図書館書誌部逐次刊行物課課長補佐）

目録分科会連絡委員を2005年から務めている。2005年8月13日から19日にかけて、オスロ市内で開催されたIFLA第71回年次大会（含む、常任委員会）および、同月11日、12日にフィンランド、ヘルシンキ郊外のヤルヴェンパー市内において目録分科会サテライトミーティングに参加した。

IFLA年次大会においては、書誌関連のオープンセッションは、分類・索引分科会と目録分科会が合同で「目録と主題における国際協力 - グローバルアクセスの時代に」「FRASARワーキンググループの活動開始」、書誌分科会が「全国書誌 - 新しい媒体への対応、新しい環境への挑戦」、知識マネジメント分科会が「知識マネジメント - 将来への応用」、ICABS（書誌標準に関するIFLA-CDNL同盟）が「デジタル化された資料へのアクセスを保障するには」と、いずれも新時代の目録の重要性を意識したテーマで行い、聴衆を集めた。

オープンセッションで発表された論文等の概要は、書誌関連以外のオープンセッションも含め、公式サイト < <http://www.ifla.org/IV/ifla71/index.htm> >（last access 2006-05-26）にて閲覧できる。

また、目録分科会常任委員会に連絡委員として参加し、書誌分科会常任委員会に、横山常任委員（書誌調整課課長補佐）の代理として傍聴した。目録分科会の常任委員会は、2005年度、議長、事務局長が新しく替わり、米国議会図書館からジュディ・クヒーガン常任委員が前事務局長から議長に、また中国のベン・ゲー常任委員が、アジアからの初めての常任委員として、事務局長に選ばれた。（なお、目録分科会は2005年12月に委員の数が2名増えた。内1名はアジアから選ばれ、2006年夏のIME-ICC（国際目録原則に関するIFLA専門家会議）開催を控えた韓国のイ・ジェソン常任委員が就任した。）

書誌分科会常任委員会も、議長、事務局長が交代し、ノルウェーのウニ・クヌトゥセン常任委員が議長に、米国議会図書館のピーチャー・ウィギンズ常任委員が事務局長に就任した。両委員会とも会計報告、活動計画の策定等、通常の議題以外に、2007年に行われるダーバン大会、アフリカに対してどういう活動ができるのかが懸案事項として挙げられた。議事録はそれぞれの分科会のホームページ < <http://www.ifla.org/VII/d4/dbc.htm> >（last access 2006-05-26）に掲載される。

サテライトミーティングは、フィンランドの図書館界に対してFRBRの啓蒙をするという趣旨で行われ、インターネット時代における目録はどうあるべきかという理論的な講義、FRBR、FRANARなどの概略の説明、これまでそれらの理論に基づいて各国で行われている実際にFRBRモデルを採用したデータベース作成の試みについての発表があった。

< <http://www.fla.fi/frbr05/particip.htm> >（last access 2006-05-26）で大枠を知ることができる。

報告(3) 国外の動向

韓国国立中央図書館開館60周年記念シンポジウム

横山幸雄(国立国会図書館書誌部書誌調整課課長補佐)

2005年10月18日、同図書館において開催。昨今のデジタル環境下においてますます目録の重要性が高まっているという認識の下、目録規則の現状と今後、全国書誌政策を通じての書誌コントロールについて、関係者の認識を深め、今後の発展の契機とすることを目的としている。韓国各地から参集した約270名の図書館関係者に対して、統一テーマ「21世紀の目録・全国書誌政策」の下、米国議会図書館目録政策・支援室長ティレット博士と、中国、韓国、日本から各2名(目録規則関係者、全国書誌関係者)の7名が計8件の発表を行った。

「RDAの検討状況」、「バーチャル国際典拠コントロール」

ティレット博士から、新しい目録規則RDA(Resource Description and Access)の検討状況とバーチャル国際典拠コントロールの進捗状況について報告があった。RDAは、当初のAACR3という名称が消失していることにも見て取れるとおり、これまでの規則体系が全面的に見直される予定である。

「各国の目録規則の現状と課題」、「各国の全国書誌の現状と課題」

日本からは、『日本目録規則』について永田目録委員長が、国立国会図書館における全国書誌、目録サービスと書誌調整の現状と課題について横山が発表を行った。

以上の発表資料は、同図書館のホームページに掲載されている。

(< <http://www.nl.go.kr/symposium/eng/> > (last access 2006-05-26) を参照)

シンポジウム翌日に行われた発表者と韓国国立中央図書館関係者の意見交換会では、目録業務の外部委託、典拠コントロール、文字コード等について、各国が抱える共通の問題が明らかになった。

(外部委託)韓国国立中央図書館では、2004年から目録業務の全面委託を開始したが、若干の見直しの必要性が論じられている模様である。

(典拠コントロール)同図書館では、すでに館内で典拠ファイルを公開し、2007年には外部にも公開する予定だが、韓国で使われている5種類の翻字方法のうちどれに統一すべきかが未決定である。

(文字コード)日本のJISコードに相当するKSコードでデータを提供しているが、UCS(Universal Multiple-Octet Coded Character Set)対応についての課題が残っている。

(IME-ICC: IFLA Meeting of Experts on an International Cataloguing Code)今後の国際的な目録原則について会合が毎年行われているが、第4回会議(2006年8月)はIFLAソウル大会に合わせて同図書館で行われる。今回のシンポジウムや意見交換会は、同図書館の意気込み、国際目録原則への積極的関与を感じさせるものであった。

1 典拠コントロールの現状

(1) 個人情報と目録情報

日本図書館協会目録委員会が「個人情報保護と日本目録規則(NCR)との関係について」を日本図書館協会HPで公表した。NDLも同様に「目録情報と個人情報について」をHPで公表している(p.15参照)。図書館流通センターのHPでも、平成16年(2004年)11月16日付で目録に限定しない「個人情報保護方針」(「個人情報の取り扱い」<<http://www.trc.co.jp/privacy.html>>(last access 2006-05-26)を参照)を公表しており、目録作成に係る機関が、個人情報を気にしていることがよくわかる。

目録委員会等のこれらの見解を知った際、個人情報保護と目録というものが結びつくことに初めて気づかされ、こうしたところで社会と目録がつながっているのかと意表を突かれる思いがした。一方で、今の日本の典拠コントロールの状況を見た場合、このことが図書館にとって重大であるとも思われない。

目録に記述する個人の情報は、基本的には参考図書・データベース等の公刊物によって取得した情報によるか、または本人の同意を得た情報によるということだが、気になったのは、今回のように個人情報保護法のもとで対応すると公立の図書館、学校図書館、大学図書館、また企業体などの図書館で、扱いの違いが生じるということである。著作権でも起きていることだが、同じ図書館と言いながら、扱って立つところによって扱いが分かれ、ひとくくりに言えなくなっていく状況が強まっている。

(2) 大学図書館と典拠コントロール

2005年刊の“Cataloging & Classification Quarterly”に、アメリカの大学図書館の典拠管理の現状について、調査結果*が掲載されている。258大学図書館対し、2004年に行われた調査であるが(回収率は74.8%)、その結果では、図書館内ですべての典拠コントロールを実施しているのが96館(49.7%)であるのをはじめ、全く実施していない図書館はわずか9館(4.7%)という結果であった。

*Wolverton, R.E. Authority Control in Academic Libraries in the United States: A Survey.

Cataloging & Classification Quarterly Vol.41 (1) p.111-131 (2005)

日本で同様の調査を行った場合、どのような回答が来るかには興味があるところである。日本のほとんどの大学図書館はアメリカと同じレベルの典拠コントロールを行っていないだろうと思われる。

(3) 総合目録の品質の劣化

国立情報学研究所 (NII) のとりまとめた報告に、「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト最終報告」<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_info_kadaiPT-last-report.pdf> (last access 2006-05-26) がある。NACSIS-CAT に関し、総合目録の品質の劣化が起きていることについて、その背景を調査し、改善策が提言されている。担当者の検索が不十分なため、重複した書誌が作られるなど、いろいろな問題が明らかになっている。

NACSIS-CATは、長期間安定的に推移してきたところであるが、当初の参加館の制限、典拠管理を行う等との考え方に対し、国立大学図書館協議会からの要望が出るなどして、変更されていった経緯もあり、目録の質の管理に難しさがあつた。典拠コントロールに限らず、大学図書館での目録の体制は、弱体化が進んでいるように思われる。

2 目録原則の再構築と探索の方策

(1) フランクフルト原則

もう1つ、目録については、「国際目録原則覚書草案」の動きがある。「パリ原則」に替わり、「フランクフルト原則」と名前がつけられ、目録の枠組みの再構築をしようとするものと受けとめている。NDLのサイトにも、その翻訳が掲載されている。

<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/050329_01.html> (last access 2006-05-26)

パリ原則は標目が対象であったのと異なり、書誌記述を新たに取り込んだこと、FRBRの適用ということ、また、探索方策というような利用者側の行動を目録の目的として取り入れる等に新しい方向が見られる。すでに意見が出されているところではあるが、例えば、FRBRで「表現形」を定義しておきながら、実際は書誌レコードにおいては「体現形」しか考えないのはいかなど、いくつか気になるところはあるが、期待するところはかなり大きい。

(2) 資料探索のための単一検索システム

現在、文献探索にはデータベース、本の探索にはOPAC、ウェブに対してはサーチエンジンと、利用者は、その知識と経験によってどの資料を探すならどの手段が適切かを判断して使い分けている。ウェブ上の資料がこれほど用いられるのは、どのような資料も、GoogleやYahoo! searchのような単一の探索手段で探すことができるためである。それに対し、冊子体には、様々な検索システムがある。複数のデータベースを使い分けるところにノウハウがあるとの考え方もあるが、デジタル化したものを含め、これらを単一の検索システムで探索するようにはできないだろうか。どのように実現するのかについては、横断検索方式、共同分担目録方式、全国書誌方式などの方策が考えられる。

1 書誌調整の成功と負の側面

（1）図書館員と書誌情報

書誌調整という概念は、近年非常に成功したと考えられる。重複して書誌レコードを作成する無駄を省き、一箇所でまとめて作成するとの単純な意味での書誌調整は、1つは書誌ユーティリティが普及することによって、もう1つは特に公共図書館でいわば商業的に書誌レコードが流通することによってほぼ実現したと結論づけてもよからう。この結論は、目録委員会での調査等にも現れているのではない。

しかし、負の側面として、かつては図書館員の常識の範囲であった目録の作成を経験しない図書館員のほうが普通との状況になってきた。これは成功したことによる当然の結果ではあるが、目録を作らないということは目録を知らないということでもあり、目録の使い方も知らなくなっている。特に、OPACが普及し、機械で検索することになったことともあいまって、有効な使い方ができないことも多くなっている。

もっと大きい負の側面は、情報を記録したり、情報を整理・組織化することに関わる人材が非常に減ってきたことである。図書館の中ですら、そういう力がどんどん減ってきているということは、大きな問題だと思っている。

（2）典拠管理の難しさ

もう1つ、例えば典拠については問題を残している。典拠の考え方は、エージェントとして一括される個人や団体すべてについて管理しようとする一方の極に対して、要は書誌記述に対応する標目さえ何とか管理できればいいとの極まであるうちの、その一部が管理できればいいという程度のところで落ち着いてしまった状況で、成功したといってもすべてではないということはおきたい。

典拠の動きでは、バーバラ・ティレットさん（米国議会図書館）が力を入れているVIAF（Virtual International Authority File）のプロジェクトについても、果たして成功するかどうか若干の疑問を持ちながら、状況を見ているところである。最初に手がけたドイツ国立図書館とLCの典拠の統合ですら、2年以上の作業を経て終了したと言えない状況である。それほど人手を食うものであり、これを正当化できる価値を見いだせるかどうか、難しいところである。さらに日本では、個人情報保護法等の動きがあり、神経質になっている点もあって、典拠に関連したプロジェクトには難しさがある。

（3）国際的な課題

もう1つ、国際的な面でも、書誌調整は必ずしも成功しているとは言いがたいのではないかと。英語圏の資料に関してはほぼ成功しているが、それ以外の言語になると、例えばアラビア語等の資料につ

いて、大学図書館で共同作成を行ったが、実際に書誌情報を作らなくて済む率は、英語に比べてみれば非常に低い。アメリカで日本の資料の書誌情報を作る場合も同程度の率になってしまう。この部分を置きざりにしてよいのかとの疑問は持っている。しかし、利用者の少ない言語について、プロジェクトを起こすだけの資金を確保できるかといえばそれは非常に難しい。

実は中国語資料についても同様で、China MARCをNACSIS-CATで入れて参照データとして使っているが、ヒット率は期待したよりはるかに悪い。中国のChina MARCが全国書誌ではありながら、収録されていない出版物が多いということと、台湾の出版物がカバーされていないこともある。各国での書誌調整の体制は、中国や韓国はまだ良いとしてもそれ以外の国ではさらに悪くなるという問題がある。

以上、書誌調整には成功した面と同時に、まだ置いていかれている面がある。しかし、そこに大きな金や人を投じるための正当化が難しくなっている状況があると言えるだろう。

2 メタデータと書誌調整

(1) 目録規則の現在

次にメタデータ、あるいはネットワーク上の情報資源の組織化と言った言葉につながる本を越えた世界に対して、書誌調整という考え方が成り立つのかどうかについて述べてみたい。ここにも、負の側面が見えてくる。

目録規則の有効性は、どんどん落ちる傾向にある。かつてのように多くの人が目録規則を使って目録を作成していた時代でもなくなり、非常に限られた場所でしか使われなくなってきているため、影響力の低下は避けられない。この傾向に対し、例えば書誌索引、またネットワーク上のメタデータへと広げることによって、一般性を確保しようという動きがある。しかし、それを誰が使うのか、誰が記述をするのかという点が社会的に落ち着かない以上、ふらふらした状態はしばらく続くであろう。

その中で二次情報の索引、ドキュメンテーション等の言葉で言われていた世界は、極めて低調になってきている。電子ジャーナルでは、二次情報を別途記述しなくても、入手できるようになっている結果であろう。

(2) メタデータの非流通性

一方、メタデータの世界には、有効な組織化の手立てが今のところない。例えば、サーチエンジンは、大量のメタデータを自動的に、あるいは人手でも作成してそれをサービスしている。しかし、当然ながらYahoo!のメタデータとGoogleのメタデータの間には互換性はないし、メタデータ自体が流通するという事もない。一方で、ダブリンコア・イニシアティブなど、メタデータをある程度標準化して流通させようという動きもある。

この世界と書誌調整の関わり方については、恐らく誰も今現在で結論を出せる問題ではないと思うが、大変問題だと思われるのは、メタデータが閉じて用いられ、それでおしまいになっていることである。特にコンピュータサイエンス系の中では、機械で探せば探せるのでそれでよいではないかと

の考え方が強く、なんらかの目的で機械的なメタデータの作成を行う場合でも、ある程度の標準や流通についてもまったく考慮されない場合が多い。

それに対して、書誌情報を流通させるということを考えてきた書誌調整周りの人々は、これから何をどうすればいいのかが最大の課題であろう。この場でぜひ議論していただきたい。

意見交換

質疑応答および意見交換の概要を、テーマ別にまとめた。出席者の発言については、NDL、公共図書館等、発言者の所属機関の種別を付記する。

1 NDL 報告に対する質疑応答

NDL - OPAC

質問：国立国会図書館の書誌データの作成と提供に関する報告で、OPAC の提供件数として雑誌記事索引がカウントされていた。OPAC の中で、書誌階層の異なる二次情動的な構成部分のデータをカウント、提供しているという認識なのか。

回答：書誌階層的に言えば、雑誌記事索引は構成書誌ということになるが、OPAC の書誌データのカウント方法としては雑誌記事索引も含めて算出している（NDL）。

質問：プロダクト出力とは具体的に何を指すか。

回答：書誌の生データについて、提供系の製品を作り出している JAPAN/MARC を指す。作成には JAPAN/MARC 形式、UNIMARC 形式、汎用入出力フォーマット（雑誌記事索引）の3つの形式を使用している（NDL）。

全国書誌

質問：『日本全国書誌』として、ホームページ版『日本全国書誌』と同様の掲載内容の冊子体を刊行している理由は何か。

回答：「国立国会図書館法」第7条に刊行の規定がある。ホームページ版も刊行にあたりと考えるが、当面は冊子体の刊行も継続している（NDL）。

質問：『日本全国書誌』冊子体の刊行はどのように維持されているか。大学では選書ツールとして配布していたが、ホームページ版では選書しにくいのではないか。

回答：国立印刷局から刊行している。また、資料の寄贈者にも当館から送付しているので、ある程度の部数は維持している（NDL）。

意見：大学図書館のスタッフで回覧し、主に非流通本の選書ツールとして利用している（大学図書館）。

総合目録

質問：国立国会図書館総合目録ネットワークは、平成6年度（1994年度）からの電子図書館実証実

験事業（IPA との共同事業）を事業化したものとの説明があったが、全国の図書館を一まとめにする流れを作るものだったのではないか。その後の流れについて、もう少し説明してほしい。

回答：実証実験事業では、貴重書画像のデータベース化と総合目録の構築に取り組んだ。現在、総合目録ネットワーク事業は、都道府県立・政令指定都市立図書館 51 館がデータ提供館となり、全データ数が 2,880 万件のデータベースに成長した。平成 16 年度（2004 年度）に一部をインターネットでも公開した。大学図書館については、NACSIS-CAT が先行して総合目録を構築しており、国立国会図書館の総合目録は公共図書館を対象としている（NDL）。

意見：大学図書館と公共図書館のすみ分けは、大いに行うべきだ。総合目録の 2,880 万件のデータの中には、公共図書館の地域資料のデータなど、変わったレベルの情報が入っていかなければ効果はない。

意見：国立国会図書館の総合目録ネットワークでは、当初、各図書館の目録の適用細則の違い等により、書誌が分かれた。現在の基本書誌約 840 万件の内、国立国会図書館の基本書誌は 330 万件ほどである。残り 510 万件の基本書誌は、同定されるべき書誌が同定されていないため、公共図書館が持つ資料は 510 万件の 3 分の 1 ぐらいになると思う（公共図書館）。

2 書誌データ作成の現状と課題

新しい取り組み

- ・ 早稲田大学図書館では、新規プロジェクトを 2 件動かしている。1 つは古典籍のプロジェクトで、江戸期以前の資料のデータ入力を平成 17 年（2005 年）4 月に開始した。書誌レコードから画像データに直接リンクするようになっており、12 月に公開する（平成 17 年（2005 年）12 月 14 日公開）。もう 1 つは OAI-PMH（Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting）の一環でマサチューセッツ工科大学が提供しているソフトウェア“D Space”によって、学内の教員の成果物（紀要など）のメタデータの提供を、11 月から開始するものである（平成 17 年（2005 年）11 月 22 日公開）（大学図書館）。

図書館システム更新の問題点

- ・ 公共図書館の書誌・所蔵データは、業務システムを更新するごとに「劣化」する傾向がある。システム更新の際に、データの抽出と再投入を行うが、データの受け渡しが非常に困難になっている。データ移行に必要な仕様を作成する技量が乏しくなっている（公共図書館）。
- ・ システム更新にあたり、コンピュータ化についてシステム会社と話ができる職員は育っているが、書誌データの構造等の知識がある職員をどの程度維持できるかどうか不安材料としてある（公共図書館）。

書誌データの作成方法と品質

- JAPAN/MARC の質は保ちつつ、国立国会図書館と民間セクターとの協力・分担による目録作成の可能性を追求してほしい（大学図書館）。
- 外部の MARC は、検索上の支障がない限り手を入れずにそのまま使用し、行政資料等 MARC データがないものについて独自に書誌を作成している。その結果、同じデータベースの中に民間 MARC、JAPAN/MARC、独自 MARC の仕様の書誌データが共存し、同じシリーズでも巻によって書誌データの見え方が異なるなど、データの整合性が保てない状況がある。その調整の必要性に対し、行政側の理解が得られない（公共図書館）。
- 外部の MARC の活用による業務の効率化というメリットの反面、データを読み取る側である職員の力量の問題が出ている（公共図書館）。
- ネットワーク時代においてこれまでの目録規則が有効かについて話があったが、現在のネット社会の中では、目録は限られた世界の中だけで使われるのではなく、一般ユーザや著者が、直接検索し、図書館資料を目にする機会が増えている。公共図書館のご意見を聞き、検索機能等の付加も考慮しながら MARC の改訂を行うことを考えている（民間 MARC 作成機関）。

典拠管理、標準化の課題

- 現在のコンピュータ目録では、典拠がなくても 7～8 割程度検索できる。それを 100%にするのが典拠の役割であり、求められるハードルは必然的に高くなる。現在の NACSIS-CAT の典拠コントロールのように、オプションという形では、努力に見合った効果が得られていないということではないか。共同分担という形で典拠管理をしようとしたことに無理があったと思う。典拠については国立国会図書館との協力が必要ではないか（大学図書館）。
- 日本図書館協会の各委員会で検討されている目録規則、分類表、件名標目表などの書誌調整のツールは、図書館界の共通財産だと思う。ツールの標準化は、図書館の実務担当者が各地域の資料を整理した経験から出される改善要求と、研究者の方々の示す世界の標準的な動向などの方向性との両者が相まって、有効に行われるのが望ましい。しかし、公共図書館の書誌作成に携わる人間は減少し、ツールを標準化する機能に対する責任を誰が担っていくのか、非常に心配である（公共図書館）。
- 県内の図書館に対する責任を負っているとの意識をもち、独自の郷土件名標目表や郷土分類表を作成していた。また、独自の CD-ROM を作成し、県内の市町村図書館を対象に郷土資料の MARC をダウンロードしていただいている。典拠ファイルは購入しているが、館で維持しているデータを上書きされると困るため、郷土資料に関しては完全に分けている（公共図書館）。
- 1 人のカタログガーとして、データを標準化することで、地域のローカルデータ、ローカルな人名、地名のデータなどが一挙に失われる一面があることに対しても危惧を抱いている（公共図書館）。

個人情報への対応

- ・ 著者の取扱いについては、国立国会図書館と同じような方針を定めており、現在申請中であるプライバシーマークの使用が認定された後、公共図書館等のユーザに対して発表する予定である。(民間 MARC 作成機関)
- ・ 個人情報保護法の施行により、出版社がナーバスになっているケースが目立つ(民間 MARC 作成機関)
- ・ 国立国会図書館は個人情報保護法の適用対象外だが、国の図書館として個人情報保護に関して明示的な方針を提示する必要があるという考えから、行政機関等の個人情報保護法に準拠した形で方針を練った(NDL)

3 司会者まとめ

安嶋和代(国立国会図書館書誌部司書監)

今回の会議では、前半の報告、後半の意見交換を通じて、図書館コミュニティの中でも、書誌に携わる人、目録を考える人について、人材的な面で非常に危機的な状況にあることがひしひしと伝わってきた。インターネットの光と影とも言うべきものが感じられる。書誌調整連絡会議も今年で6年目であり、これまでもさまざまなお意見をいただいていたが、重い課題を背負って書誌調整を進めていかなくてはならない、後に引くことはできないと改めて感じている。これからも引き続き協議をしながら進めていきたい。

国立国会図書館書誌部 2006年5月26日作成